

第 1 回西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成 22 年 7 月 10 日（土）

場所：西宮市大学交流センター

セミナー室 2 アクタ西宮

東館 6 F

時間：14：00～16：45

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第 1 回西宮市都市計画マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに森田都市局長よりごあいさつ申し上げます。

森田都市局長 皆さん、こんにちは。都市局長の森田でございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

御存じのように、西宮市は 5 月に河野昌弘新市長を迎えてございます。市長選での各候補者の違いといいましたら、大きな変革を望むのか、それとも現在までの行政の手腕を継承するのかなというような論点があったというふうに感じております。6 月市議会の中でも新市長の所信表明を受けまして、たくさんの質問が出ました。その大きな話題といたしまして、文教住宅都市はどこへ行ってしまったのかということを探ねられた議員もございました。文教住宅都市はたしか昭和 30 年代中ごろに西宮の御前浜沖合を石油コンビナートのために、大きな埋め立てをしまして、何万トンというタンカーが着くと、そういうふうな石油コンビナートを誘致するのか、それとも文教住宅都市にするのかなというような市長選挙が 30 数年前にあったということでございます。

その中で今現在の、例えば、学校につきましても小学校のほとんどが仮設校舎にな

ってきてございます。また、保育所の待機児童もどんどん、全国的な兆候でもあるわけなんです、西宮についても待機児童がなかなか解消できない。多子高齢化と申しますか、子供が非常に多いまちになったと思います。このアクタにはアカチャンホンポというお店がございまして、バギーカーを連れられた若い御夫婦等のお姿も多くお見受けします。

そういう中で、本当に開発規制をすべきなのかどうか。人口も48万2,000人を超えて、少しカーブがとまってきたのかなという気はしますが、本当にこの第4次総合計画で言うております50万人を超えるような都市になっていいのかどうか、そういうふうなところも踏まえまして、今までの8回のまちづくり塾、それから8回のワークショップをやっていただきまして、この間の5月29日に市の局長級がほとんど出席しまして、皆様方のワークショップの御提案を聞かせていただきました。次の局長会議の中でもまだ皆様方の発表の余韻が残っていたというふうなことで、副市長からも市民参画とはこういう姿ではないかというようなお褒めもいただいております。

いずれにしましても、西宮の今後10年間のまちづくりの方向を決める大事な策定委員会でございます。活発なご議論をよろしく願います。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

本日の委員会につきましては、最初の委員会でございますので、現時点で委員長並びに副委員長は不在でございます。最初の議事といたしまして、委員長、副委員長の御選出をしていただくこととなりますが、それまでの議事進行につきましては、事務局であります私のほうでさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

では、委員長が選出されるまで進行させていただきます。申しおくれましたが、景観まちづくりグループの青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に委員の皆さんの御紹介をさせていただきたいと思っております。資料でお配りしておりますとおり、委員名簿ということで、順番に御紹介させていただきます。

まず、近畿大学総合社会学部の久委員です。

久委員 久でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 次に、京都市立芸術大学美術学部 藤本委員です。

藤本委員 藤本英子です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、武庫川女子大学生生活環境学部の三宅委員です。

三宅委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、大阪大学工学研究科 松村委員です。

松村委員 こんにちは。松村です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、関西学院大学都市創造研究センターの松本委員です。

松本(清)委員 松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、兵庫県立福祉のまちづくり研究所の室崎委員です。

室崎委員 室崎と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、市民委員の皆様を御紹介させていただきます。まず、ワークショップ1班の水越委員です。

水越委員 水越です。よろしくお願いいたします。

事務局 2班、森下委員です。

森下委員 森下です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 3班、田中委員です。

田中委員 田中です。よろしくお願いいたします。

事務局 4班、大内委員です。

大内委員 大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 5班、松本委員です。

松本(康)委員 松本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 6班、瀬川委員です。

瀬川委員 瀬川です。よろしくお願いいたします。

事務局 以上の皆様でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事につきまして、非公開とする議事はないということで、委員の皆さんよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 本日、傍聴希望者はございませんので、このまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事に入ります。

まず最初に、委員長及び副委員長の選出をさせていただきたいと思っております。お手元の資料に、西宮市都市計画マスタープラン策定委員会設置運営要綱の第4条第2項に、「委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める」という規定がございます。事務局といたしましては、委員長に学識経験者の委員の方からお一人、副委員長に市民委員の方からお一人と、学識経験者の方からお一人、以上お二人を推薦させていただきたいと思っておりますので、そういう方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 それでは、まず最初に委員長のほうの御選出でございます。学識経験者の中から立候補、または御推薦ということで、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

松村委員 推薦なんですけれども、これまでの経過をよく御存じの久先生がよろしいのではと思います。

事務局 ありがとうございます。

では、今御推薦いただきました久先生に委員長をお願いするということで、皆様、

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

事務局 そうしましたら、久先生、委員長をよろしくお願ひします。

続きまして、副委員長でございます。同じく学識経験者の中からお一人、お願ひしたいと思っておりますので、立候補、または御推薦でございますでしょうか。

久委員長 お返しではないんですけども、松村先生にお願ひできたらと思ひます。

事務局 お返しということで、松村先生、副委員長のほうよろしくお願ひいたします。

松村副委員長 喜んで。

事務局 では、市民委員の副委員長の御推薦ということで、立候補または御推薦でございますでしょうか。

水越委員 森下委員を推薦します。

事務局 ありがとうございます。

では、森下委員にということで御推薦をいただきましたので、森下委員の副委員長ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

では、委員長に久先生、副委員長に松村先生と2班の森下さんでよろしくお願ひいたします。

それでは、委員長、副委員長になられた皆様、一言だけよろしくお願ひいたします。

久委員長 御推薦でございますので、皆様方の力をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。ずっと市民の皆さんとはワークショップのお手伝ひをさせていただきました。きょうもそこからスタートということになりますけれども、できるだけ皆様方の思ひをマスタープランのほうに反映させていきたいと思ひますので、よ

ろしく願います。

松村副委員長 副委員長を拝命しました。ほとんど何もできないというふうに思いますけれども、西宮市の都市計画マスタープランは、非常に有名でしたので、より一層いいものをつくっていきたいというふうに思っています。皆さんと一緒に勉強しながら、進んでいきたいと思しますので、どうぞよろしく願います。

森下副委員長 副委員長に推薦いただきました森下でございます。実は私は生まれも育ちも西宮の鳴尾です。地元西宮を愛する一市民といたしまして、尽力したいと思います。また、実は2006年の市民参画条例の策定委員もしておりましたので、ある意味、思い出のある都ですので。皆さん、御協力よろしく願います。

事務局 ありがとうございます。

それでは、御就任のごあいさつをいただきましたので、これ以降は委員長の久先生のほうで議事進行のほうをよろしく願います。

久委員長 それでは、きょうはお手元の次第に沿いまして進めるということでよろしゅうございますね。

きょうは、1回目でございますので、さまざまなものを共有しておきたいと思っております。

まず一番最初ですけれども、この策定委員会のスケジュールについてということで、御説明のほうよろしく願います。

事務局 景観まちづくりグループの松浦です。よろしく願います。

それでは、資料3に沿って説明させていただきます。

表側に都市計画マスタープラン全体のスケジュール、裏側にこの策定委員会の詳細なスケジュールをつけさせていただいております。まず表側の全体スケジュールですけれども、左側に大きな予定の時期を書かせていただいております。真ん中のところに大きな流れを書いているんですけれども、この都市計画マスタープランの見直しにつきましては、案の策定段階から市民の皆様とつくり上げていくということで、市民

参画プログラムというのを実施してございます。まずこの市民参画プログラムとしましては、21年9月から12月にかけて、まちづくりを学ぶための講演会としまして、「まちづくり塾」を8回、それから引き続きまして、その塾に参加していただいた方から希望者53名の市民の方と、市の若手職員6名、計59名の方が6班に分かれまして、西宮まちづくりワークショップというのを2月から5月にかけて8回にわたり、実施しております。この中で、市民提言としまして、私たちが目指す暮らしとまちのビジョンというものをまとめていただきました。

このワークショップのビジョンを受けまして、本策定委員会の第1回目を本日迎えてございます。具体的に都市計画マスタープランの詳細は後で説明させていただきますが、このマスタープランで御検討いただいた素案を、2月にパブリックコメントという形で市民の皆様から、幅広く御意見をもらう手続を経まして、3月に都市計画審議会にお諮りして、マスタープランを決定するというスケジュールを考えてございます。

裏面に行きます。この策定委員会の予定でございます。委員会の位置づけと都市計画マスタープラン策定の進め方と都市マスタープランの見直しの考え方、構成の確認、暮らしとまちのビジョンの報告というふうに分けてございます。大きくは本日の1回目を含めまして、1回、2回、3回で暮らしとまちのビジョンの検討を行います。その後第4回と5回の前半にかけて、都市づくりの基本方針、全体構想と呼ばれている部分の検討を行いたいと思っております。その後5回から6回にかけて地域別構想、7回で推進方策の検討ということで、大枠ここまでで素案をまとめたいと思っております。第8回、第9回の日程はまだ決まっておりませんが、1月と3月に予定しております。1月は2月のパブリックコメントにかける素案を取りまとめる。そして、3月はパブリックコメントを受けました後で、委員会としての案をまとめていただきたいという大枠の流れを考えてございます。

以上でございます。

久委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。日程の件ですけれども、きのう急遽大学の総務部から電話があって、16日の午後に公開講座の担当をしてと言われてしまいました。委員長が欠けたら副委員長ということで、松村先生にお願いしてもいいんですが、いかがさせていただこうかなと思います。10月の16日です。松村先生にお願いしてもいいですか。それか、日程をずらすか。

松村副委員長 私のほうはいいです。

久委員長 日程変更なら23日か、あるいは16日の午前中でしたら結構です。いかがさせていただきましょうか。16日の午前中は御都合の悪い方おられますか。事務局は16日でもよろしいですか。

事務局 はい。

久委員長 私の勝手な都合で申しわけございませんが、10月16日は10時から12時ということで、よろしくをお願いします。

久委員長 それでは、ほかに、何か御質問等ございますか。

水越委員 8回と9回のスケジュールはいつごろ。

事務局 本来ここでお決めいただけたら一番助かります。なかなか会場をとるのが難しく、早ければ早いほどいいかなと考えております。3回目か4回目ぐらいにお聞きしようかなと思っておりました。もしここで日程が詰まるようであれば、ちょっとお時間いただいて、決めていただけたらなと思います。

事務局 8回の後にパブリックコメント、9回の後に都市計画審議会を控えておりますので、できれば各回とも月の前半ぐらいがありがたいと思っております。

大内委員 第2週目と決めてしまったらどうですか。

瀬川委員 2週目ぐらいがいいですね。1月8日、2月12日ぐらいですか。

大内委員 ちょっと差し戻して、異議を挟む形ですけれども、今、久先生のおっしゃった16日の件は、会場の都合で2時間になりました。本来的には2時間半の

議論でこの会を進めようという計画を30分縮めるということはどうでしょうか。常に大体どんな場合でも議論が始まると時間が足りないというのが、圧倒的ですよね。だから、論議を充実させるためにも、やっぱり時間を確保することを優先していただきたいというふうに思いますけれども。

久委員長 23日の午後でもいいですが。

大内委員 それはお任せします。市民側としては、いつも言い足りないという印象がありますので。

瀬川委員 市役所でもいいんじゃないですかね。

事務局 ほかの場所も検討してみます。

大内委員 だから、事務局からね。

事務局 事務局で調整させていただきます。10月16日の件ですね。

大内委員 では、事務局から改めて連絡があるというふうに理解してよろしいですか。

事務局 はい、そうさせていただきます。

久委員長 とりあえず1月の8日、3月12日で行きましょうか。

事務局 では、1月8日と3月12日ですね、よろしく願いいたします。

久委員長 ほかはスケジュールはいかがでしょう。スケジュールだけではなくて、全体の流れもチェックをしていただいて、よろしゅうございますか。

松本（康）委員 すみません。このマスタープランの素案をパブリックコメントにかけるところです。現在のマスタープランも結構なボリュームだと思うんですが、最初は書類の作成が単に進んでいくのかなと思っていました。ちょっとイメージを共有させていただきたいと思います。

久委員長 どうしましょう。次の話題とかなり関係しますね。次、全体像のお話をします。それからまた重ねて議論させていただきますでしょうか。

松本（康）委員 あともう一つ質問なんですけれども、パブリックコメントっ

て、実際素案を出してから、御意見いただいて、結果をまとめるとは、こういったスケジュールなのか、その2カ月の間はどんな感じで進むものなんでしょうか。

事務局 パブリックコメントを受け付ける期間が1カ月、その前後の準備などがございますので、2カ月がぐらい必要になるのではないかなと感じております。

久委員長 まだパブリックコメント条例はなかったですかね、西宮は。

事務局 参画と協働の推進条例の中にうたっております。

久委員長 期間はうたわれていますか。そういう縛りがあるのであれば、それを守っていかないといけないので、自動的にそれで期間が決まってくるよね。

事務局 ちょっとまたお調べしてお知らせさせていただきます。

久委員長 ほかに。よろしゅうございますか。それでは、また全体を通して見ていただいて、また振り返っていただいても結構かと思しますので。次の話題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、その見直しの考え方と構成についてということでございます。それじゃあ、これまず事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 景観まちづくりの松浦です。

次のこの話題につきましては、資料4と資料5というA3の2枚で御説明をしたいと思います。まず資料の4、西宮市都市計画マスタープラン見直しの考え方という資料でございます。

まず、マスタープラン見直しの背景を左側の半分のページに書いてございまして、右側に状況と考え方という形になってございます。背景なんですけれども、大きく四つの四角がございます。一番左側の社会潮流と、上の二つが大きなまちづくりに関する制度や方針が変わってきたというところです。そして、下のまちづくりの現状ということで、実際のまちづくりは進展してきたというところでございます。それぞれ社会潮流でいいますと、大きな流れ、人口減少社会の到来であるとか、グローバル化、情報通信技術の発達などによりまして、まちづくりを取り巻く社会の大きな流れが変

わってきております。ここには挙げておりませんが、経済環境も大きく変わってきてございます。それと、まちづくりに関する制度なども変わってきておりまして、まず4次総合計画が平成21年度からスタートしております。それと参画と協働の推進に関する条例が平成21年度から全面的に施行をされております。こういう流れがでございます。

また、まちづくりの進展としましては、震災復興事業がほぼ終了したということ。それと市街地内で個別に発生してきているような問題であるとか課題に対しては、個別に対応をせざるを得ないような状況になってきているということ。また、地元住民が中心になり、地区計画やまちづくりのルールづくりなどがどんどん進んできているという、こういう現状を挙げております。

このような背景を受けまして、現行の都市計画マスタープランを見てみると、まず計画の期間が平成14年からスタートして10年間ということで、改定の時期を迎えてきているということ。それと総合計画など上位計画が変わってきており、これを反映する必要が出てきていることがございます。

それと2番目に、将来像が共有されていないということ。参画と協働のまちづくりの推進の点から見ると、現行の都市計画マスタープランにつきましては、市民と行政の共有度が低いのではないか。もっと進めていかなければならないのではないかというようなことも問題であるというふうに考えております。

3番目に都市計画の総合的な指針として、限界があるのではないか。マスタープランを策定しました平成14年には、予期していなかったような事象が起こってきておりまして、その都度個別に対処せざるを得ないような形になっておるため、対処できるマスタープランにする必要があるのではないか。また、事業進捗管理等の仕組みが、今のマスタープランにはないのではないかというところで限界があるのではないかとか。それと4番目に個別のまちづくりとの関係性が希薄ということで、個別地区でルールづくりなどがかなり進んできておりますけれども、マスタープラン、住民さん

にとってもなじみが薄いために、関係性が希薄ではないかというようなことを考えております。

このような二つの背景と現行の都市計画マスタープランの状況から考えますと、右の下の大きな四角、今回のマスタープラン見直しにつきましては、1番目に新たな社会潮流に対応できる都市づくりの指針となるものにしたいと考えています。

2番目に、市民、行政が共有できる都市づくりの将来像として、都市空間という物理的なものを、事前確定的、決まったものとして示すのでなくて、こだわりやスタンスを相互に共有できるようなものにしたいと考えております。

3番目に、取り組みの進行管理、評価ができるものにしたい。

4番目には、地区のまちづくりのガイドラインとなるものにしたいと考えております。

以上が都市計画マスタープラン見直しの考え方です。続きまして、資料5に移ります。

資料5が、具体的に見直しする新しい都市計画マスタープランの構成を示しております。資料5の裏面です。都市計画マスタープランというものがどういうものになっているかということで、簡単に説明させていただきたいと思います。都市計画マスタープランは、都市計画法18条2第1項に、「市町村は議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想」、これが総合計画と言われる部分なんですけれども、「並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、これが県がつくっております阪神間の区域マスタープランと言われるものなんですけれども、両方に即して決めていきなさいということが書かれております。それと、その4番目、第4項に「市町村が定める都市計画は、この基本方針に則したものでなければならない」と、書かれてあります。

概略で右側のこの十字の絵が書いてございますが、横に並んでいるのが西宮市の施策で、総合計画を受けて福祉や教育、環境と並んで、その中に都市計画というものが

ございます。縦軸に関しては、県がつくる阪神間の区域マスタープラン、これに川西市や三田や伊丹と合わせて一緒に西宮市もこれに沿って考えていかなければならない。西宮市の都市計画マスタープランはこの二つには沿っていく必要がございます。それを受けまして、前に戻りますと、この二つに則しながら、西宮市の新しいマスタープランはどういう構成にしていくかということで、真ん中のハッチがかかった四角に記載されています。

一番上に暮らしとまちのビジョンと太字で書いています。このビジョンにつきましては、市民参加プログラムで共有していただいた市民のイメージと、右側の行政の上位関連計画を合わせまして、皆で共有できるようなビジョンとします。これは現行の都市計画マスタープランにはない部分です。

このビジョンを受けまして、都市計画としてどういうふうなまちをつくっていくのかというのが、基本方針という部分になります。この中では全体構想という部分と地域別構想という部分に分けて構成されると考えております。全体構想は西宮市全域についての方針、地域別構想というのは西宮市を幾つかの地区に分けて、その地域別のガイドラインになるような方針を策定していくというふうに考えております。この基本方針は、具体的な事業とか内容を記述するということではなくて、これからのまちづくりの方向を示す羅針盤的なものと考えています。

このまちづくりの基本方針を受けて、ハッチの一番下、まちづくりの推進方策として、行政だけでなく、地域住民、NPO、事業者など、いろんな立場の人が自主的に動けるような仕組みも含めて考えていきたい。行政の推進体制であるとか、PDCA、評価の仕方、取り組み方などもここで書いていきたいと思っております。ここまでがマスタープランに含まれる部分で、これを受けて、一番下、矢印の下なんですけれども、市民主体の取り組みが行われる。また、行政主体の取り組みが行われる。それと市民と行政が協働して取り組むが行なわれ、まちづくりとして実現されていくというふうに思っております。

以上です。

久委員長 ありがとうございます。

ただいま全体像、まずは骨格ですが、お示しをいただきましたけれども、共有するために御質問等でも結構ですし、御意見でも結構ですが、何かございますでしょうか。

室崎委員 質問ですが、資料4のところの現行都市計画マスタープランをめぐる状況の のところで、御説明をいただいていた、予期しなかった事象というのは、例えば、どんなことが起こっているのか、教えていただけませんか。

事務局 景観まちづくりの松浦です。

まちづくりの現状ということで、左側の下のところの四角で、市街地内で発生した問題事象への個別対応というふうな書き方をさせていただいておりますが、大規模な商業施設の建設や高層マンション急激な増加、児童の急激な増加という現象が起こっており、こういうことは、想定できておりませんでした。

久委員長 よろしゅうございますか。西宮に限らず、経済動向が変わってくると、工場が抜けたり、その跡がマンション開発になり、さらにそこに若年層が入ってくると、学校施設が足らなくなり、こういうようなことが、どんどん派生的に問題が広がっていきますね。しかし、その経済がどうなるかという予測はなかなか専門家でも難しいというところがあって、今後もこういうような大きな波がどこでどういう形をつくるかというのは、ちょっと予測できないところがある。そういうところを今回は違う形で対応できたらなと思っております。

ほかいかがでしょうか。

大内委員 議事進行の件で、これ4時半までの予定ですから、この三つのテーマが、議題にあるんですが、これ行きつ戻りつでよろしいんでしょうか。

久委員長 結構です。

大内委員 そうですか。じゃあまた後で出ると思います。

久委員長 いかがでしょうか。きょうはさらっと書いていただいておりますけれ

ども、恐らく今までの都市計画マスタープランのつくり方とか内容とは違ったやり方が出てくるのかなというように思っておりまして、一つは、ちょっと私から補足的な話をさせていただくと、先ほどからビジョンの共有とか、そういう話がいろいろ出てきますよね。見直しの考え方の、資料の4の右側の下の ですね、共有できる都市づくりの将来像を示すマスタープランなどがございます。これどういうことかという、新しい公共という概念もこの前の鳩山前首相の所信表明演説でもありましたけれども、行政だけが公、公共を進めていくんじゃなくて、市民とか民間事業所も含めた多様な主体が動いていくという時代にますます入ってきております。そのときに、従来の都市計画マスタープランの考え方というのは、行政が都市計画を進めていくときの方向性を指し示すという部分が多かったのですけれども、新しい公共になってくると、さまざまな主体の方々が町を動かしていくということになりますので、その多様な主体の方々が方向性を共有しておかないとできないということになるわけですね。だから、余り細かなことを書く以前に、まずその大きなところを共有しておかないといけないというところがございます、ですので、きめ細かく書くよりも大きな方向性をしっかりと共有しておくというところが、 のところだと思います。

実は、先ほどのスケジュールのところ、次回と次々回になりますけれども、第2回で暮らしとまちのビジョンの検討、それから第3回で暮らしとまちのビジョンの取りまとめ、都度5時間かけて、この一番骨格の部分のしっかりと押さえておきたいというのがあります。また、後ほど市民のワークショップの御発表の内容を私たち学識委員に教えていただくということになるんですけれども、それも踏まえながら、次回と次々回で、今後10年間の西宮市の都市計画の方向性、ビジョンを2回かけて議論をし、しっかりと共有をしておきたい。さらにそこから細かな話が派生をするという手続を今回はとっていききたいというように思っておりまして、その進め方も、それからその非常に大きなところをしっかりと押さえておきたいという書きぶりも、かなり前回までとは違うやり方、書きぶり、内容になっていくのかなと、私は思ってお

りまして、どういう内容になるかというのは、これは事務局も委員長としての私も勝手にやるべき話ではなくて、皆さんの御意見を聞きながら、内容の詰めも共有しながら進めていきたいというように思っております。というのが、恐らく前回とはかなり進め方、内容が違って来るように、なかば期待をしているという言い方をさせていただきたいと思います。

あと全体のイメージ、いかがでしょうか。

瀬川委員 質問ですけれども、この資料4の中に新たな公というんですか、今、久先生言っていたいただきましたけれども、ちょっとこの概念がわかりにくいんですけれども、もう少しわかりやすく理解しておきたいというのが一つ。

それからもう一つは、このマスタープラン、新しいマスタープランをつくっていくということですが、私どもの目的は、マスタープランをつくるのが目的なのか、あるいはそのマスタープランに基づいて、新しいまちづくりをいつぐらいにやるのが、いつぐらいというのが、非常に難しいですけれども、やっぱり自分が生きているときにその第一歩が進んでいるとか、そういうことを見ておきたいんですけれども、その西宮の100年後のまちづくりに向けてのマスタープランを今からつくるというのではないように思うんです。

ですから、二つ目の質問は、このマスタープランをつくるのが目的じゃなくて、それに基づいた具体的なまちづくりの動きが、いつぐらいからそのスタートするのかなというイメージをつかみたいと思うんですけれども、これはどなたに聞いたらいいいのかが、ちょっとわかりませんけれども。

久委員長 私のほうから解説させていただきますでしょうか。後半部分は、先ほども私ちらっと申し上げましたけれども、おおむねこのマスタープランというのは、10年を想定して動かしていくわけですね。ただ、10年間だけを考えているわけじゃなくて、やっぱりその30年後、40年後を見据えながら、そちらの方向に持っていくためのこの10年間を何をすべきかということを書いていくというのがマスター

プランだと思えます。

ですので、先ほど申し上げましたビジョンというのを共有をしたいというのが、その進むべき道筋ですね、どちらの方向に行ったらいいのかというところの大筋をまず共有しておきたい。これは10年、15年でころころ変わるものではなくて、やはりこの何十年という、その西宮の大きな方向性を指し示すものを共有したい。ついては、この10年間の間に、まず第一歩を示すためには、何をすべきかということをしっかりと書き込んでおきたい。さらにですけれども、先ほど松浦さんの御説明の中にもありましたけれども、マスタープランというのはあくまでもマスタープランですので、個別のその施策はこれに基づいて進んでいきますので、ここの中で書き込むのじゃなくて、ここに書いてあるその方向性、内容に基づいて1年、1年、その実施計画の中で具体的な施策が決まっていくということです。

ただ、今回のポイントは、その施策の決め方が今まではもうこのマスタープランがつくられれば、そのつくった我々、あるいは、市民側がその口出しするのがなかなか難しかったと。行政が肅々とこのマスタープランに基づいて進んでいくということになってしまうんですけれども、そうではない仕掛け、仕組みを組み込んでおきたいというのが、先ほどの説明の中にもちらっと出てきた話だと思えますが、その時代に応じてというか、予測しなかったことに対して対応するということとともに、その一つ一つの施策を進めていくときに、どういう形でその評価、チェックをしながら進めていくかというようなその評価システムですね、進捗管理システムなんかも今回はしっかりと皆さんと議論をして作り込んでおきたいと。それさえしっかりと回っていけば、いわゆるPDCAサイクルが回っていけば、一々、一々じゃ怒られますが、ここに細かいことを書き込まなくても、しっかりとそのチェックをしながら進んでいけるのではないかとこのように思っております。

だから、そういう意味では、細かいことまで書くのではなくて、大きなところでしっかりと仕組みを押さえ、ビジョンを押さえしていくことによって、細かいところまで

も影響力を及ぼすような書きぶりにしたいというのが今回のマスタープランの内容です。

あと新しい公共ですけれども、それは、実は説明を飛ばしてしまったこの資料4の裏側ですね。これは国の社会資本整備審議会の小委員会が出してきた、今後の都市政策の方向性です。これは国レベルでも共有していくということですので、これは我が国の都市政策の方向性を指し示しているものですが、実はここの2ページの右上にも「課題対応・問題抑制型」ではなくて、これからは「ビジョン実現型」に変えていこうというのが、これはもう国土交通省の方針の中にも書き込まれているわけです。先ほどからビジョン、ビジョンと言っているのは、こういうことなんですね。少しそのビジョンの内容をこの小委員会の説明を借りて読ませていただきますと、「都市の個性や実情を踏まえ、シミュレーションや費用便益分析等の手法を活用しながら、実現手段・プロセスとその後の管理・経営まで視野に入れて策定された都市空間の開発・管理に関する戦略」、大きな方向性をそのどういう手段を使うか、あるいは、どういうそのPDCAサイクルを回すかということも含めて考えていくのが、ここではビジョンであるというように指し示されています。

その左下ですが、政策転換の視点というところに、「都市の整備・改良に加え、多様な主体の参加を促し、まちづくりの方針のもと、各主体が質の高い活動を実践できるよう、さまざまな取り組みをコーディネートするなど、都市の演出が必要」であるというような方向性が書いてあります。

ここの中で、多様な主体の参加を促すということがありますけれども、従来は行政のみから都市計画を推進していった。都市政策を推進してきたわけですね。それで町を変えていったわけですが、そうではなくて、市民もそして民間事業者も含めて、多様な主体がかかわり合いながら、生活の質、あるいは都市の質を向上させていくという考え方をとろうじゃないかというのが、新しい公共ですね。公共部分というのを、今までは専ら行政が担ってきた。これは従来型の公共に対して、公共的な部

分を市民も、それから民間事業者もともに担っていこうじゃないかというのが、新しい公共の考え方です。

そうしますと、それぞれの主体が当然その思惑、考え方が違う部分は当然主体が違いますから出てきますので、そこをどう調整するかというようなところが、今後問われてきますし、その調整をしながら、大きな方向性、ビジョンを共有していくことによって、それに従って、それぞれの主体が活動を展開していけば、それが重なって、ビジョンが実現していくというような展開を想定している。こういうように時代が変わってきているというようなことでございます。

瀬川委員 わかりました。ありがとうございます。

大内委員 ちょっと今、瀬川委員の発言を受けて、質問のもう一つの片面のところは、恐らくこのマスタープランの策定された後、公聴会を経て確立するんだと思いますが、おっしゃっていることを、私も共通に思うことがありますが、私たちの目の黒いうちに10年単位でもし何かが起こるとしたら、何か実効ある姿が、あるいは進行状況が見えるようなことにつながるんだらうかというふうな質問だったような。というのは、ワークショップでも議論が出て、私のところのグループでもあったと思うんですが、今、乱開発と思えるような状況があるのにもかかわらず、100年待てないんじゃないのと、こういう意見がございました。ですから、10年なら10年の中で、何かそう、例えば議会の動きもあるでしょう、それから進捗の管理ということも言われていると思うけれども、そういう仕組みの中で、私どもが生きている間に、策定したマスタープランがやっぱり実際に動いているんだなという実感が持てる、何かそういう期待を込めていいのかどうかということかなと思うんです。言いかえると、そういうことだと思うんですが。

久委員長 そのためには、まず課題とかビジョンを共有して、だれがどういう形で動くことによって効果的、効率的にその課題がよりよい方向に向かうのかというようなことを考えていかないといけないと思うんですね。そこは必ずしも、その行政

だけが動いたら問題が解決するというものでもないわけですから、今回の場合は、後半部分の話になると思いますけれども、それぞれの主体の役割みたいなものをしっかり議論をして書き込んでいく必要があるのではないかなというように思います。

乱開発の問題なんかも、さまざまところで出てきておりますけれども、それ法的限界というか、規制の限界がありますので、そこをどれだけその法で縛ることができるのか、法的権限を強くしていくのがいいのかどうかということも、また議論をしないといけないと思いますし、さらには、違う方法がとれるのかとれないのかということも議論をしておかないといけないと思います。

具体的に言いますと、きょうたまたま阪急沿線で会議していますけれども、摂津市にこの3月15日に摂津市駅という新しい駅ができました。その前にダイヘンの大阪工場が、あそこが移転をして、工場跡地で開発が起こったんですけれども、5年間ほどかけて私も入り込ませていただいて、いわゆるワークショップで、すべての計画の方向性を決めてまいりました。JSBという会社が開発したんですけれども、かなり社会貢献をしてくださる会社で、一つは、典型的なのは、コミュニティプラザという市民プラザを無償で提供してくださいました。さらには、緑化面積が、緑化率が各敷地すべて25%ということで、都市計画に関係している方はわかると思いますけれども、4分の1が緑地というのは、相当緑豊かな開発になっていくわけですね。さらに駐車場は一切地上につくらず、全部地下に回すというような、お金はかかりますけれども、かなり良好な町ができていっているんです。それは、規制をやったわけではなく、そのJSBという会社の開発方針、姿勢の問題ですね。そこに市民もいろいろ意見を言わせてもらいながら進めたという企業の方針と、プラス市民参加というその仕組みが動いたというところで、良好なまちが形成されています。当然その仕組みをバックアップしたのは当然市役所ですけれども、こういう形でうまく、いわゆる三者が連携をすれば、工場跡地でもいい町ができ上がってくる一つの典型的な事例でございますので、では、この西宮ではどういうやり方がふさわしいのかということをもた

時間をかけて議論をさせていただければと思っております。

大内委員　　すると、この委員会でそういう実行プランをチェックできるような仕組みもつくっていかうという、単に議会の施策に対する、政策に対する議会のチェックだけじゃなくて、私どもの審議に、このグループがいいかどうかは別問題として、組織委員をつくっていきますと、こういうことになるのか。

久委員長　　いきますじゃなくて、それはどういう仕組みがいいのかということをお皆さんと議論をさせていただきたいんですよ。だから、議会にゆだねようというお答えもあるでしょうし、いや、また別の仕組みをつくろうという御意見もございますでしょうし。

大内委員　　仕組みづくりをしましょうという提案もしていくと、こういうことですね。プランとしては。

久委員長　　そうですね。

大内委員　　わかりました。

久委員長　　しましょうということじゃなくて、マスタープランですから、しますと書かないといけないので、当然、無理なことは行政は無理ですと言ってくるわけです。書いた限りは実効性を担保しないといけませんので、後半部分は多分その行政とこの委員会のやりとりも頻繁に起こってくるかもしれません。

大内委員　　だから、これまで地区別にいろいろ歴史的に発展の仕方も違うので、チェックのかけ方も違っていたと思うんですけども、それをもう少し全体的な仕組みにしていくように議論する、こういうことでしょうか。

久委員長　　だから、それを全体にしたほうがいいのか、個別にやっていくのかというのを皆さんと一緒に議論して、決めていきたいと。

大内委員　　核心の部分ですね、一つの。わかりました。

久委員長　　あといかがでしょうか。きょうはこれ骨格ですので、これが共有できてませんと、次に進んだときにまたほころびになってきますので。

藤本委員 一つ確認ですけれども、資料5の下にありますように、最終的には協働の取り組みということで、市民主体と行政主体という書き方があるんですが、事業者は市民に入っているというとらえ方でよろしいのでしょうか。

事務局 事務局の松浦です。

この書き方では、藤本先生のおっしゃるとおり、市民のところに事業者を含んだイメージで事務局としては書いてございます。

瀬川委員 その事業者の意見を聞くというか、どんな考え方を持っているかというのを聞くような場面というのはあるわけですか。

事務局 事務局の松浦です。

今のところまだスケジュールは立ててないんですが、事業者の意見を聞く必要があるというところでとまっております。

瀬川委員 当然住宅づくりとかまちづくりでいきますと、実際やるのはその事業者が中心ですよね。もちろん行政が認可するというのがありますけれども、だけど、事業者がどう考えているのかということ、当然事業者は利益が一番大事になってきますから、その辺が公共とかなりぶつかる部分がありますよね。私ども市民の代表、私どもがこういうまちづくりの考え方で言ったとしても、事業者がそれになじまないという場面は多々あると思うんですよね。そういった場면을どんなふうにして、その制限をかけていくか、制限というか、どういうふうな折り合いをつけていくのか、その具体的な仕組みというのはどんなふうにかえたらいいのでしょうか。

事務局 事務局の青山です。

先ほど久委員長のほうからありました例ですね、摂津の例。まさによき例だということで、そういった展開が今後任されていくように、やはりこういうマスタープランがですね、それに役立つような、いわゆるプロセスを吹き込んだ、こうやって今後は市の施策も展開するし、事業者にもこういうお願いもするし、市民の方にもこういう協力をいただくという様な見解を示しておいて、それをいかに役所のセクションで活

用するかというのが求められてくるかと思っております。具体的にはどういうイメージで今お話しできるというのはないんですけれども、イメージとしてはそういう活動の仕方を目指していきたいなというふうに考えています。

瀬川委員 今のをもう少し具体的にお聞きしますけれども、このマスタープランができたなら、その事業者はこのマスタープランに基づいて事業を執行しなさいと。事業というか、そのいろんなプランニングを進めなさいと。もし、それに外れた場合は何か法的な処置になっていくという、こういうことですか。

久委員長 そこまで細かなことは書きませんので、そのあたりは次のプロセスとして、どういう法規制をかけていくのかとか、どういう条例をつくっていくのかという話になりますので、ただ大きな方向性として、この西宮は、西宮というか、今回の6人の皆様のお役目はその市民として事業者にどういうことを求め、どのような方向性に持っていくのに協力してほしいかということ、ここでしっかりと書き込んでいただければ、それに基づいて、行政がそれを実現するためのさまざまな方策とか、仕掛け、仕組みというのを用意していくという順番だと思います。

大内委員 ちょっとそれに関して、少し具体的な例で申し上げますと、戸建ての住宅建設において、建築基準法があって、建ぺい率をいろいろ守らなければならない場合がありますよね。そうすると、西宮市の場合、まちづくりの理念の中で、緑地を保全するような趣旨がうたわれていると思うんですが、それを計画が業者から上がってきて、審査というかチェックする場合に、ちょっとそういうことを言うと、それは条例に書いてないじゃないですか。何でそこまで我々は守らなければならないんですかと、逆襲、トラブルことがある。そうすると、もうそこで黙らざるを得ないと。そうすると、私たち市民側から見ると、そこでもうちょっと役所としてもっと突っ張ってほしいなと。しかも外部から来る資本に対して、そんな弱腰で町はどんどん乱開発になるんじゃないかと、そういうこともありますので、この今の議論の成果が、市の職員にとっても我が町だということで、支えになるようなものになってほしいなと

いうふうに思います。

久委員長 今は恐らく手だてがないんですね。ですから、事業者はいわゆる後出しじゃんけんが大嫌いですので、それはちゃんと書いといてくれと。書いてあるものに関しては守りますということなので、その書いておくというのが非常に重要ですね。書けないのは、書けない理由が今あるはずですので、そのあたりを本当に本音を出し合って、どうすれば実効性の高いものにしていけるかという議論をまた、そういう話題が出てきたときにはさせていただくかなというふうに思います。

大内委員 公法が後からついてくるとというのは、世の常でしょうがないところはあと思うんですね。そこを逆手にとって、やっぱりやってくるような業者については、やっぱり行政として強い姿勢で臨んでほしいというのが、常々の思いなんですよ。

久委員長 逆に考えますと、行政が余り強権を発動するということは、開発に限らずほかのところにも影響を及ぼしてくるということですよ。

大内委員 バランスの問題はあると思いますけれども。

久委員長 ですので、そのあたりはやはり行政職員とすれば、やっぱり法に基づいてやらないと、法を逸脱してまでも権力を振りかざしてくるとというのは、やっぱりその社会上まずいと思いますので、だから、この場合は強権発動をする、この場合は強権発動しないというのがなかなか恣意的になって、非常に難しくなりますので、ですので、先ほどから申し上げますように、きちんとした手続、あるいは条例が一番法律ですのでいいんですが、そこまできちんと固められるような形で私たちもいろいろ意見とか知恵を出していければなと思うんですけれども。

事務局 都市計画部長の長岡でございますけれども、今の大内委員さんの御意見というのは、割と具体的な事例に踏み込んだ御意見だと思います。開発行政をめぐるいろんなトラブルというか、調停めいたものは、マンション開発に伴って多く事例があるんですけれども、都市計画マスタープランの範疇では、いわゆるまちづくり

の方向性を見出していくというのが大きな目的だと思うんです。それで、表現の方法は個別具体のところまでなかなか言及しにくいと。だから、こういうまちづくりの方向性に対して、定性的な表現という範疇がなかなか脱し得ないと思いますので、個別具体のそういう開発行政に係る、いわゆる一戸建て住宅の面積の問題とか、マンションの階層、高さの問題とかですね、いろいろな問題に対してどういうふうに対処するかということに関しては、個別計画とかまちづくり条例とか要綱、こういった部類で新しいその条例を制定する際には、いわゆる関係する業者さん等の御意見も十分お聞きしながら、歩み寄れる範囲内で決定していきますし、なかなか双方の意見がございまして、その辺の数値的な基準の盛り込み方は、その辺の段階で、どのくらい踏み込みができるかということになっていると思いますので、都市計画マスタープラン、もうちょっとその全体のまちづくりの方向性を記入していくと。

大内委員 ですから、各論を論じているときの支えになるということ、私期待していると、こういう意見を具体例として申しあげたんですね。

久委員長 抽象的に議論をするよりも、個別具体の事象を手がかりに議論をして、最終的な書き上げを、大きな方向性を書いておくというようなことになると思います。

数年前に松村先生とも一緒に茨木の都市計画マスタープランをつくらせてもらいましたけれども、茨木は今回の都市計画審議会で市街化区域内のすべての地区に、いわゆる絶対高さ制限をかけました。高度地区というのを使いまして。それはマスタープランの中で都心部の住環境を保全するという1項目を入れたことによって、具体的な方策としてそれを実現するために高度地区指定で、高さ制限をかけたというようになっていきましたので、そういう手続、順番でいけるような形の方向性を示す。つまり、これ非常に難しい、我々の手腕が問われるんですけども、大きな方向性を示す言葉なんだけれども、次のステップが着実にわかるような、そういうその言葉づかいを見つけて書き込んでいくというのが、非常に重要なことではないかと。

大内委員 一種のリフォームみたいですね。

久委員長 ただ、都市計画審議会は大もめでした。高さを抑えるなという立場の方々と、高さを抑えろという、罵声の浴びせ合いまでいきましたので、その審議会の中でですね。そう簡単には抑えるということは難しいかと。

田中委員 ちなみに、済みません。京都なんかは非常に厳しいじゃないですか。そういうことはできるということなんですか。

久委員長 茨木も厳しくやりましょうと、箕面も厳しくやりました。実は市民側からも反対意見出ますね。市民がすべて高さが低いほうがいいとは考えてらっしゃいませんので。2年間かかりました。箕面も茨木も徹底的に議論をしてもらって。それでもまだ手続上は都市計画審議会の意見書はたくさん出てまいりましたので。

森下副委員長 最初ですので、情報を共有したいんですけれども、資料5に書いております、えんじ色のところがございます、上位関連の総計がございますね。きょう実は僕は総計しか持ってきてないんですけれども、この総合計画の中にも当然、住宅から、いろいろあるんですが、今その住宅マスタープランであるとか、あるいは緑のマスタープランであるとか、各マスタープランもいろいろ動いているんですけれども、それとこの都市計画マスタープランとの位置関係とですね、それと実はきょうこの後5時から我が2班では報告会を計画してまして、この資料5に書いています左のところにおけるまちづくりワークショップの、わざわざ2班のコメントまで書いている、この辺の意図ですね。つまり逆に言えば、その2班の方々の、私たちの下におる、選ばれた僕はたまたま2班の代表ですが、その辺のところをうまくPDCAが回っていけるようなことも、ある意味施策的な考えでやってらっしゃるのか、その二つを確認したいんですけれども。

久委員長 ワークショップの内容に対するPDCAですか。

森下副委員長 はい。

事務局 そこまでは。ワークショップのPDCAまで書き込むというのは。

森下副委員長 いやいや、私、とりあえず2班の代表ですので、2班の方々に
対しての。

久委員長 私が説明させてもらったほうがいいのかなと思います。ここ破線に
なっていますね。ほか全部実線ですね。ここがみそなんです。この破線がみそなん
ですね。つまり市民参加プログラムは動きました。この西宮まちづくり塾が矢印が出
ているようになって、これワークショップも含めたところが矢印が出ているんです
ね。ここで6班で議論していただいた六つの今キーワードがありますね。それを一つに
する形でこの暮らしとまちのビジョンに置きかえていきたいというのが、まず一つの
目的ですね。ですので、このワークショップの意見も踏まえ、また行政なりに、我々
学識の意見も踏まえて、この暮らしとまちのビジョンというのに仕立てていくと。こ
こで方向性が、ワークショップからの方向性が入ることになります。それに基づ
いて、マスタープランがあと基本方針とか推進方針に書かれていきます。これはど
ちらかというと、行政側がビジョンに基づいて何をするかというのが下側にあるわ
けですね。

一方で、それじゃあ市民が何をしますかというところがこの破線なんですね。本
来は市民側もマスタープラン的なものをつくり、それに基づいて基本方針、推進方
策を決めていただいて、動いていくというのが対等な関係になりますよね。ところ
が、そこまでやっぱり市民側にお求めするのは難しいだろうということで、これ
はワークショップの内容を行政側で受けないといけない部分はこれ右に受けていき
ますけれども、市民として動いていただきたい部分はこの破線で、やっていただけ
ませんかという形での破線だと思うんですね。やりなさい、この右はやりなさい、
やりますという実線ですけれども、下の破線はやっていただけませんか、それ
じゃあ一緒に重なったら、さらにこのビジョンが実現していきますよねという
矢印なんです。だから、PDCA回すとすれば、市民側もPDCA回していただくとい
うところもあると思います。

森下副委員長 実はその根源となったのは、冒頭申し上げたその2006年の

市民参画条例策定委員も100名近くいたんですね。その方々、最終的には1年半ほどかけて実は五、六人になった。今回この後も班のメンバーへの説明をするんですけども、そういう方々の意見をうまく取り入れていけるような、僕は代表として進めていければなと思いますので。

久委員長 私、実は自治基本条例の策定にもいろんなところでお手伝いしますが、けれども、例えば、今一番その頻度を上げてこういう進捗管理をやっているのは吹田市なんですけれども、吹田市は月に1回必ずその市民自治推進委員会というのをやっています、その自治基本条例が動いているかどうかというのを月一で議論しているんですよ。それをちゃんと保証させたというところがありますね。申しわけないけれども、そこがうまく回っていないがための問題点が出てきていると。ですので、ワークショップの内容をPDCAをするというよりも、先ほど御説明したように、ワークショップの内容で行政がなすべきことというのは右側に移っていきますので、その中のPDCAが回るとですね、ちゃんとチェックができますし、そこに、さっき大内委員がおっしゃったように、我々が参画をするのか、しないのかというところで、参画をするようなシステムにしてしまえばいいわけですね。そこを議論して、その知恵をいただきたいと思うんです。

瀬川委員 済みません。森下副委員長おっしゃった言葉の中で、少しちょっとひっかかったことがあったんですけども、確認ですけども、これ私も市民のグループ代表の一人としておきたいんですけども、森下さんおっしゃったね、2班の代表として来ました。2班で決めたことを今後ちゃんと動いていくのが、PDCAがちゃんと回っていくのかを各グループの皆さんに報告していかないかとおっしゃったんですけども、私どものきょうのこの役割というのは、もちろん今までは六つの班でいきましたけれども、六つの班を今度は一つだと思うんですよね。私の個人的な感想で言いますと、発表会でのその各班の発表というのは、それぞれに非常によかったと思うんです。

だから、それをこれから次回、次々回の中でそれぞれグループでやったものを市民全体のビジョンとしてまとめていくステップがあるかと思うんですよね。だから、それとそのPDCAを回すというような話だったらわかるんですけども、ちょっと森下委員の発言はわかりにくかったんですけども。

田中委員 済みません。今のお話ですとね、このまちづくりワークショップのこの点線で囲んだ、この中を結局今からみんなで話しますよね。それを最終的に一つにまとめようというのがこの会じゃないんですか。

瀬川委員 そうですね。

田中委員 そうですよ。だから、それはそれでいいんじゃないでしょうか。各自この済んだ後、各班のみんなにメールすることになっていますよね。だから、それはいろんなことで各班の代表で出て来ていますから、その班に連絡することは必要だと思うんですけども、それがすべてじゃなしに、この中で一つにまとめるということが基本だと思いましたので。

瀬川委員 その認識をきちんとしておきたいと。

田中委員 それでいいと思いますけれども。

瀬川委員 そういうことでいいですね。

森下副委員長 と思うんですけども、はい。

水越委員 今の話にちょっと関係するんですけども、私たち策定委員会の中で、マスタープランのビジョン、内容とあと進むための方策ですか、その方策そのものも考えていきたいと思いますということでもいいと思うんですけども、その場合、特に市民が取り組むことに振り分けられたものをどうやってやっていくのかというのが、一番難しいと思うんですね。それもちろん私たちが知恵を出さなきゃいけない部分だと思うんですけども、例えば、市民の委員が来ました。話しました。じゃあワークショップのメンバーに報告しますまではできますけれども、本当にじゃあまちづくりのこのマスタープランを実行しようということになれば、そんなレベルじゃないじゃな

いですか。じゃあ今、市民って一番組織されてなくて、あるとしたら自治会ですよ。自治会ってそんなに動いているんですかって。ワークショップやって一番出てきたのは、自治会って機能してませんよねという話なんです。はっきり言うとですよ。もっと言えば、一部の受益者がもう既得権みたいに持っていて、その人たちだけが市民館とか具体的に言うんですね、使っているとか、そういう話がいっぱいあるわけなので、じゃあそうじゃなくて、みんなで使えるようにしようよというのが、皆さんの意見だったわけですが、そのために行政に支援していただくことというのは、私たち意見出せるわけなんですけれども、実は本当に市民がどうやっていくのかという、そのやり方そのものもこの中で議論をぜひしたいなと思っています。

大内委員　　よろしいですか、大内ですけれども、それは私も関心のあるところなんですけれども、地区別構想というところで論議されていって、やがては実施の段階では地区の何かそうしたまた委員会みたいなものを組織して、やっていくという方向性がそこにあるのかなというふうに思うんですが。

水越委員　　具体的にはそうかもしれないんですけれども、そもそもどういう、よく大内委員がおっしゃるシステムです。どういう市民側のシステムをつくるんですかというのがすごく難しいと。

大内委員　　だから、また今回の立ち上がりと同じように公募というか、そういう形で地区別に、どういう地区を設定するかも大きな問題だと思いますね。学校区でやるのかとか、いろいろあると思うんですが、それは一応地区別構想の段階で議論されていくのかなというふうには期待はしているんですけれども。

久委員長　　実はちょっとまた脱線話的になりますけれども、きょう午前中、河内長野でフォーラムやってきたんですけれども、それは新しい地域自治のシステムをつくらうということの最初のとっかかりのフォーラムだったんですけれども、枚方から鶴原東のコミュニティ協議会の会長の宮原さんという女性の方に来ていただいて、枚方はもう 45 の小学校区にすべてコミュニティ協議会ができていますね。本当

に大変な思いをされて、旧態依然とした自治会活動の方を乗り越えて、新しい協議会をつくり、さらにその中からNPOまで、地域のNPOまでつくられた方なんですね。相当いじめにも遭いましたし、旧組織との長とのぶつかり合いもやってきて、それを乗り越えてこられた話を聞いたばかりなんですね。

つまり本来は自治会は機能してないんじゃないかというよりも、自治会は地域の問題ですから、それは地域の方々同士で絶えず正常化をしていただくということをやっていたかないといけないと思うんですが、それを地域の方々同士ということで、あるいは大変だということであれば、さまざまな支援を行政側がやっていく必要があると思うんですね。そのための仕掛けというのは、当然このまちづくりの推進方策の中に出てきてしかるべきだと思います。だから、市民主体、市民主体と言うけれども、私も市民主体のまちづくりをずっと20年近くお手伝いしましたが、そう簡単に動くとは、水越委員がおっしゃるように思いません。しかし、我々専門家というか第三者と言ったほうがいいと思いますが、第三者とか、行政の職員がその地域を変えよう、地域を正しくしようとされている方にどう応援をしてあげればいいのかというようなシステムは、当然必要だと思っていますし、それをやっていますので、それは当然ここで書き込むべき話だろうと思いますが、ですよ、都市計画マスタープランでございまして、地域自治のマスタープランではございませんので、やはり限界がありますが、今回の事務局はちょっと逸脱しても、都市計画以外のところに影響を与えるような、そういう新システムは書き込んでもいいだろうという姿勢を私は持っている認識をしておりますので、余りにも逸脱はできませんけれども、ちょっとは風を吹かせるような形での支援体制というか、支援システムを書き込めたらいいなというのは思っておりますけれども。

大内委員 私も先ほど都市計画の部長さんから少しお小言だったかなと思うんですが、こう議論するときには少し具体的な例を出していかないと、抽象的になり過ぎてね、結局その総合計画なんかも皆そうだと思いますけれども、だから、市民がわか

りにくいのであって、こういう形で論議されていけば、一方逸脱して引っ込めと言われるぐらいのほうが、いいんじゃないかなという気はしますので、期待していきたいと思っています。

瀬川委員 今、久委員長おっしゃった都市計画マスタープランの中で、規定というか、その表現できない、それを逸脱するものというのは結構あるかと思うんですね。これを補完するためには。それで、むしろそういった周辺のシステムと言いますが、そういったものがあってこそ初めてマスタープランが生きていくかと思うんです。きょうの森田局長の一番最初の話にもありましたけれども、前回29日の発表会には役所の全局長にお越しいただいた。その中でこういった市民参加条例の大変いい事例の一つだと言っていたということ、やっぱりほかの局も含めてといいますか、西宮市のそれぞれ部局に関連するものがあっても、それを受け入れていただくというのはおかしいですけれども、そういったところにつながるものも遠慮なく、ここでは議論したらいいんじゃないかなと。もちろん私どもの議論の中心はその都市計画マスタープランですけれども、これを補完するためには、そういう例えば、自治のあり方なんかについても、積極的に提言するというスタンスはいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

久委員長 実は資料の5、松浦さん、時間の関係でさらっと御説明いただきましたけれども、資料5の右下に庁内検討委員会というのがございます。ここは関連する課部局の方も入っておられますので、我々の議論はここにいつも返されます。ですので、例えば、自治振興の方々とか教育委員会の方々とか、こういう方にこういう話を受けとめてほしいということは、ここできちんとお返しをし、また、向こう側の言い分もあるでしょうから、こちらにフィードバックするということも含めながら、検討させていただく体制はとれていると思います。

瀬川委員 そうするとこの庁内検討委員会の構成メンバーというか、局はどんな局なのかというのと、この庁内検討委員会で論議いただいたことをここに、私ども

のこの場にフィードバックもされるというふうに理解していいんでしょうか。今の御説明は。

久委員長 ですね。

事務局 事務局です。

庁内検討委員会、まだ設立しておりません。この会を受けまして、できるだけ早い時期に設置したいと思っておりますので、できるだけ広い範囲では、声かけをして、参加していただく予定にしております。

瀬川委員 フィードバックしていただくということですね。

事務局 そこで、受けましたここの議論であるとかも、久先生おっしゃっていただいたような形で議論して行って、またお返しすることになると思います。

瀬川委員 わかりました。

大内委員 こういった取り組みというのは、いろんな日本全国の都市行政の中で初めてのことだというふうになるんでしょうか。

久委員長 松村先生も大変頑張っていただいて、今のところつくっていますし、私も少なくとも、この学識のメンバーでは頑張っているところではかなりおもしろいことをたくさんやっております。

瀬川委員 ほかの自治体では既に取り組んでいるということで、その同じようなことを。

久委員長 はい。もっとすごいことをやっているところもいっぱい最近はございますので。

瀬川委員 西宮にとってはこういうふうな取り組みは初めてということになるわけですかね。

事務局 そうですね。西宮には余り今まではなかった。

瀬川委員 うまくいくようにしましょう。ぜひ市民と行政が一体になって進むようにやっていきましょう。

久委員長 私はどうかわかりませんが、今の学識経験者のメンバーがね、これ多分西宮市の人もほかの市に見せると、これだけの先生よう集まりましたねという先生方です。ですから、それだけ、西宮市も本腰を入れようということのあらわれではないかなと。

大内委員 いや、先生方ずっと黙ってらっしゃるので、非常に勘ぐり始めて、ちょっと冗談ですが。

久委員長 最後に一言ずつ聞かせてもらって。

藤本委員 皆さん熱心なので、すばらしいなと思って聞いているんです。

瀬川委員 今久委員長がおっしゃったあれで言いますと、やっぱりこうして先生方集まっていたいただいた、これから来年3月までの、私ども市民にとったらいいチャンスだと思うんですね。だから、このチャンスを最大限に生かしていきたいなという思いですよ。よろしくお願いします。終わりじゃないですけども。

久委員長 ほかこの資料4、5で何かございませんか。

室崎委員 済みません。先ほど森下委員の御質問で、私は住宅マスタープランの委員にかかわらせていただいております、その関係があるかということなんですけれども、この住宅マスタープランの委員会は昨年度から動いているんですが、都市計画のマスタープランも動くということで、その作業部会の議論の中では都市計画マスタープランのほうではどういうふうに変わりそうですかという話はしておりますし、この住宅マスタープランとしても、住宅の建物の中だけではなくて、やっぱりその建物から一步出た近隣というところを意識してつくってまして、この都市計画マスタープランっていうもっと大きなものとその住宅としても、どういう範疇で書いていくとか、それがやっぱりつながっていかないといけないなという認識は非常に持っておりますので、ここで議論されたことがあそこの中の小さいつぼに落ちていくように、また今年度の委員会がありますので、そういうところにもまた一つのというか、ばらばらのものではなくて、一つの西宮になるようになればいいなと思っておりますので、

その辺もまたできるだけ関係をちゃんと強くしたいと思います。

田中委員　　今の話なんですけれども、私も最初はこのマスタープランという意味を非常にいろいろ考えてみたんですけれども、これは一応なんですけれども、西宮市の将来のことに対しての本当のマスター、メインになるプランとして考えてよろしいでしょうか。

久委員長　　そうです。

田中委員　　それと、まだその上に上層機関が幾つかもあるということなんですか。

久委員長　　ですから、先ほどの資料の5で御説明しましたように、西宮市全体の最上位の計画は総合計画、その次にあるのが都市計画マスタープランです。都市計画分野の一番大きなマスタープラン。その下にまた住宅マスタープランであったり、緑の基本計画であったりというような、さらに詳細な分野ごとのマスタープランがあるということです。

田中委員　　わかりました。

松本（康）委員　　例えば、教育とか福祉とか、ちょっと都市計画という部分から離れる部分というのは、都市計画に少々カバーできる、例えば設備面とかいったような議論は今回のマスタープランにかけて、当然その教育分野、純粋に教育分野の話については、また別の計画なりプランでカバーしているという、こういう理解でいいんですか。

久委員長　　はい、そうですね。生涯学習部分は生涯学習推進計画というマスタープランがありますし。

大内委員　　あとは各論的になっていくわけですね。

久委員長　　そうですね。

松本（康）委員　　今後そういう計画とかプランとバッティングするようなことが起こった場合というのは、その辺は市役所側に頼めば調整していただくとか。

久委員長 いや、バッティングしないように総合計画が調整しているはずなんです。だから、我々がこの総合計画を逸脱することはできないわけです。

事務局 松本委員の補足なんですけど、総合計画、これが一番上位の計画になるんですけど、その下にどのような計画がぶら下がっているかというのは、お手元の方でしたら43ページ以降に、ずらっと並んでおりまして、こんなにあるのかというぐらいでございます。

それと室崎委員の発言の補足なんですけど、住宅マスタープランの策定に当たりましては、こちらのまちづくりワークショップで行われた議論のうち、住宅に関する部分の御意見というのは、住宅マスタープランの担当のほうにもすべて送っておりまして、こちらのほうで検討はしていただけるという話になってございまして、連携をとっておるとい形になっています。

久委員長 あと資料4、よろしいですか。

松本（康）委員 今回市民ということで参加させていただいて、非常にありがたいなと思っているんですけども、我々市民の団体というか、議員さんというか、政治という存在もあると思うんですけど、このあたり今回マスタープランは、市民参画で決めていくという中でどんな感じで会議していただけるのかなと、ちょっと教えていただきたいです。

事務局 事務局の青山です。

議員さんとの関係といたしますか、二つほど流れがあるかなと思うんですけど、まず通常定期的にかかれています市議会のほうに、委員会がございまして。建設常任委員会というところで、この取り組みにつきましても報告をさせていただこうと思っています。既に前回の市議会でも報告をさせていただいています。この7月10日から策定委員会が始まるということも含めて、報告させていただいています。

それは、この進みぐあいによって適宜報告すべきときに報告する。それともう一つは、都市計画審議会というところに最後このマスタープランの諮問と答申をさせてい

ただくつもりでございますが、そのメンバーさんにも市議会の議員さんが6名入っておられます。そういうことで、市議会議員さんのほうにも情報提供というふうに考えております。

以上です。

久委員長　　ついでにお話をすると、今、御説明いただいたように、審議会も議会の建設委員会も報告なんですね、手続上は。基本構想は議決事項ですけれども、ですので、報告させていただいて、御意見をいただいて、またそのフィードバックするというような手続になるんですが、実は、議会基本条例をつくり始めたところもたくさん出てきておりますけれども、こういう都市計画マスタープランも議決事項にしてしまおうという動きもあります。つまり自分たちが決めていくんだというようなですね、そういう動きもありますけれども、これは条例でさまざま決定できることですので、いいんですけれども、とりあえず今のところは報告という形で意見交換はさせていただく場面が、先ほど御説明いただいたように2カ所あるということでございます。

瀬川委員　　その都市計画審議会というのは、構成メンバーはどのようなメンバーになるわけですか。

事務局　　今、申し上げました市議会議員の方、それと学識経験者の方、それと公募市民の方で構成しております。

瀬川委員　　学識経験者の方というのは、きょう。

事務局　　今現在19名いらっしゃいます。

瀬川委員　　きょう出ていらっしゃる学識経験者の方と別なんですか。

事務局　　別です。

瀬川委員　　もう既に決まっているわけですね。別の方が決まっているということですね。

事務局　　この6月、7月で改選期を迎えまして、7月から新たなメンバーでスタートを切ろうということで、今来ていただいている学識の委員の方とは別の方で構

成されています。

瀬川委員 市民の公募もこれからあるわけですか。

事務局 もう終わりました。

瀬川委員 あったわけですか。わかりました。

久委員長 あといかがでしょうか。いろいろちょっと時間をかけさせていただきましたが、これ共有しておきませんと、先ほども何度も言うておりますように進めませんので。大体イメージ等はいただけましたでしょうか。ありがとうございます。

それじゃあちょっと時間もいい時間になっておりますので、休憩をとらせていただいたほうがいいですかね。ちょうど後ろの時計で3時半ですので、10分間休憩をさせていただいて、15時40分から再開をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(休 憩)

久委員長 それでは、再開させていただきたいと思います。

事務局 先ほど御質問ございましたパブリックコメントの期間の件でございますが、少し先ほど触れて御報告できなかつた点でございます。西宮の参画と協働の推進に関する条例の中で、第6条の中にこういったパブリックコメントの期間として、公表の日から30日以上とりなさいということがございますので、先ほど御説明した日程とおりになるかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

久委員長 ありがとうございます。二つとも1カ月以上は間をあけないといけな。それに事務局の整理が生まれるとどうしても2カ月ぐらいとっておかないといけなので。

先ほど瀬川委員さんのほうから、都市計画審議会のメンバーはというお話もございましたように、私たちふだん平々凡々と生きてると、法律っていうのはあんまり無視して生きていますけれども、ちゃんと都市計画審議会のメンバーがだれかというのも法律に書いておりますし、だけれども、パブリックコメントの日数も恐らく条例に

書いているはずだと思いましたが、確認をさせていただきました。

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

きょうのもう一つのポイントは、我々学識経験委員がワークショップの皆さんがまとめていただいた内容を理解し、共有をしておきませんか、次のステップに行けませんので、そういう意味で後半部分は、しっかりと聞かせていただいて、共有をさせていただきたいなと思っております。

それじゃあ、1班からお願いできませんか。よろしく申し上げます。

水越委員 1班、グリーンの資料になります。よろしくお願いいたします。質問がありましたら、途中で言っていただいて構いませんので、お願いいたします。

1班、まずこちらの最初の表紙なんですけれども、これはくすのきということで、1班のビジョンを示すものとして設定しております。なぜくすのきかかというと、市の木であるということが一つあるわけですが、ビジョンとしては、我々特に伸びやかであるとか、あるいは、くつろぎ、それから自然に囲まれた暮らしというのをまちづくりのビジョンとしたいということですので、そういうことでこの木を設定しております。

次のページですが、次のスライドですね。私たちはこんな暮らしがしたいということで、まずしたい暮らしのイメージをまちづくりの前提として、ピックアップしました。これがアトランダムに各メンバーから出たものをキーワードベースで積み上げたものです。大きく五つ、安心をベースにして便利で、人と人とがつながり、そしてくつろぎ、遊ぶ。これは子供、お年寄りが交わりながら、そして近所で気軽に遊べる。そして自然に囲まれた暮らし。こういう暮らしを我々イメージしております。

次、めくっていただいて、「わたしたちは、こんなまちに住みたい!」、これは先ほどイメージした暮らしを実現するまちは、じゃあどんなものなのかということ、これは本当にキーワードだけを触れておりますが、便利・安心・教育が充実した、そして集い・つながり・くつろぎ・育むことのできる、さらに自然に囲まれたまちということ

になっております。

次のスライドでは、「わたしたちのめざすまちのすがた」を、もう少し具体的にと
いいますか、書いております。まず自然に囲まれた暮らしというところでは、自然公
園や農地、市民農園などの農地などが豊富で、そして今ある海や山、川や森、これを
きれいに保全といいますか、今再生しなければならないということですね。それから、
市民が高い環境意識を持っている。そして、その下「つながる」、そういうところ
では、交流の場が近くにあって、さらに北部と南部、これは特に北部の方から多く出た
意見でしたけれども、北部と南部が分断されて違う市のようになってしまうのでは
ないかということで、もっと北部の資源と南部の資源をつなげていきたい。意識
もつなげていきたいという意味です。次の右側の「安全・安心」といいますのは、こ
れはもちろんベーシックな防犯ということ、防犯や、あるいは道路の安全といったこ
とに加えて、保育ですとか、学力、さらにいろんな人が住めると。いろんな人
というのは、ほかしておりますけれども、例えば障害のある方であるとか、あとは外国
の方であるとかという、いろんな価値観を持った多様な人が安心して住めるよう
なまちとして、最後に「いきいき」というところでは、例えば、活気ある地域商店街
であったり、これは地域商店街に限りませんけれども、活気あるまち、そして地域
産業の育成というのやはり必要だろうというふうに思いました。この最後の産業の
育成というところについては、実は余り具体的にこれだというのが出ませんで、
産業の育成は必要ですよということとまっております。

次のページに行きまして、じゃあ我々がイメージするこんな暮らし、こんなまち
を実現するための、私たちが考えた具体的なアイデアということで、幾つかピック
アップしております。まず、人が集う・つながる・くつろぐ・はぐくむという部分
では、例えば、お年寄りが見守り、子供が遊べるような公園、そして民間人による
学校サポート、さらにビジネスベースでの地産地消、これはビジネスベースとい
うところがみそでありまして、なぜかという、地産地消をしまししょうよとかい
うのは、どこも言

っているわけですが、やはりビジネスに乗せていかないと、うまく回らないのではないかと、先ほどの自治会ではないですが、システムづくり的な発想であります。また、山なみ回廊、川なみ回廊というのは、これは先ほどの北部、南部の話で、北部と南部を自然でつなぐ、そういった発想です。

次に、サロンのカフェバー、居酒屋とありますが、これは例えば、イギリスのパブのようなところで、例えば、まちづくりの話なども気軽にできるような、そんなところがあったらいいなと。また、家庭菜園などの情報を、これは今であればウェブでもちょっと共有できないかですね。あるいは、いまいち使われ方がしっくりこない公民館、市民館については、コーディネーターをきちんと置きましょう。また、シニア向けのマイクロバスなどもいいのではないかと、こういった意見が出ております。公民館のコーディネーターについては、一部いるのかもしれませんが、組織的なものとしてやっていきたいということです。

次のスライドですが、これは、自然に包まれて暮らすというところを具体的にイメージすると、こういうことですよということで、まずは子供が川や海で安心して遊べるということ。また、休日にふらっと遊びに行けるような公園や海や山や川や森、これは今あるものの保全物して、汚いところは再生する。三つ目に釣った魚を安心して食べられるということと、四つ目の森にはムササビ、川には蛍とありますが、この三つ目、四つ目は自然に包まれてというのを具体的にイメージすると、こういうレベルですよという話なんです。例えば、ムササビがいる森といたら、私も余り知らなかったんですけども、詳しい方に言わせますと、相当深い森だと。大きな木があるところだということですし、また、三つ目の釣った魚を安心して食べられるというのは、これは今、浜で釣りしていらっしゃる方が食べないと、あげるよという話から来ています。

最後のページで、「けれども、現実には」ということで、若干トーンダウンしていますが、今まで我々のビジョンというのを語ってきましたけれども、現実には課題があ

りますよねと。例えば、自然に関しては、広い森やきれいな川や海というのが十分ではないと思いますし、集いや交流の場も確保されてはいないもの。特に、世代間のつながりが希薄であるという意見が多かったです。また、安全・安心に関しても歩車分離であるとか、交通弱者、道路により分断といった問題が出てきていて、これはかなり先ほどの地域計画にかかわるのかなと思っています。なぜかというと、地域による差が非常に大きくて、御出身の地域によって言っている話が正反対というような。四つ目に、「誇らしいまちに」というところでは、住みかえや世代交代がうまくでき、いきいきとしたまち、さらに南北の隔たりがありますけれども、それは特に北部の方がおっしゃっていたのは、北部も西宮なんだけれども、余り西宮というふうに南部の人から思われていないような気がしますと、そういったことではなくて、私たちも西宮市民という誇りを持ちたいんだということです。最後に教育については、公教育、これが地域との連携を書いていますけれども、実はこれ非常に課題ではないかと思っていて、冒頭のごあいさつにもございましたけれども、教育が本当に充実しているのかというと、そうでもないんですね。じゃあどうするんですかということで、その内容について、これも班では非常に議論が噴出はしましたけれども、解決策は難しいというようなテーマです。

最後、「わたしたちは、こんなまちを目指します」ということで、キーワードで、キャッチフレーズですね。キャッチフレーズですが、これは「ひと・まち・自然がのびやかにつながる西宮」ということで、地域力を持った人が便利で安全で快適で、さらに活気あふれるまちで、豊かな緑と水に囲まれ、自然と親しめ、のびやかにつながり、くつろぎ、育む、このくすのきのようなそんな生活ができる西宮というのが、1班のイメージであります。以上です。

久委員長 はい、ありがとうございます。それでは、学識の先生方、何か御質問ございますか。

松本（清）委員 松本でございます。今、私は関学のほうで学生さんと一緒に

フィールドワークというのをさせていただいておりますけれども、今回の御提案は自然というのがね、非常にいいんじゃないかなと思って、学生と一緒に川がきクラブというのがありまして、甲子園浜に一緒に行って、貝なんかを掘ってきたんですけども、30種類ぐらいいろんな生き物がですね、それを地域の専門家の方が子供たち、それから学生にちゃんと説明してくれると。西宮市というのは、市街地も非常に多いんですけども、豊かな自然が、海も山もありますので、川もありますけれども、それを具体的にどう取り込んでいくかと、そういう意味では自然をテーマにしたというのはいい取り組みじゃないかなと思うんですけども、その中で、特に自然の中でもこういうところをとかいう思いとかいうのはあるんでしょうか。

水越委員 具体的な場所というか。

松本（清）委員 何でもいいですけども。シンボルとして今くすのきを出されていますけれども。

水越委員 特に出てきましたのは、一つはやっぱり海ですね。子供を海で遊ばせたいんですけども、今は近くの違う市の海を船に乗って出ますという方がいらっしやったんですね。それが一つは具体的にところですね。あとは北部を利用するんだというときに、じゃあ自然ですかという話は出てきたんですけども、そのところはそんなにどこそこということではなかったですね。班が出たのはまず西宮のその海です。今おっしゃったいろんな活動もあると思うんですけども、もうちょっとレベルをアップさせたらいいんじゃないかっていうことです。

松本（清）委員 甲山とか。

水越委員 そうですね、甲山と六甲山ですよという話は出たんですけども、甲山も六甲山もどちらかというと、何か与えられた物で、私たちが積極的に何もしてないんじゃないですかという意見があって。だから、もうちょっと保全するようなことをしなきゃいけないんじゃないかというような議論ですね。

松本（清）委員 あと2ページの上のほうの図で、自然の中に山・川・海・森

と、その森がこの木3本の森と、もう一つ杜とあって、印象的に思ったんですが、やはり神社とか仏閣とか、これも結構、西宮神社とかありますから、そういう何か心の安らぎにつながるような、そういう何か自然も大切にするとこののを打ち出したらおもしろいかなと、私は十分に思います。

久委員長 あの学識の先生方、また後全体で何か一言ずつコメントをいただきますので、そういうことも含めて、ちょっと御質問の時間を活用していただきたいと
思います。よろしくお願ひします。あとよろしいですか。

それじゃあ、ありがとうございました。2班、続いてよろしくお願ひします。

森下副委員長 それでは2班、森下です。

お手元の2班の資料をごらんになっていただく前に、それじゃあちょっとメンバーの御報告をさせてもらいたいんですが、メンバーの方々、各自地元で非常に活動されている方が多く、特に、宮水学園で活動されている方が3名ほどいらっしやっていて、役員の方でいらっしやいました。また、目神山のまちづくりの協議会の会長であったりとか、あるいは、生涯体育大学に通われているスポーツマンであったりとか、非常にシルバーの方の中でも非常に地域で活動される方や学生と、西宮市役所の関係の方も若い方で、非常に年齢層的には僕はちょうど中間管理職で、真ん中に挟まれながら、いつも会議で、それこの前話したのに、また言うのというような話が多々ありながら、何度も何度も振り返りながら、固まった経緯だけ御説明させてもらいたいです。

といたしますのも、お手元の下に出ています、悩んで悩んで決まったキャッチコピー、そのキャッチコピー自体も最終回まで決まらずに、持ち越して次の週に、プレラ西宮の会議室を借りまして、そこにまた寄っていただいて決まったんですが、中にはその五七五でいけとか、違う話になっていく中で、今もうええやろうと言ひながら、やっと決まったのが、「世代を超えて学び育み “ 恵みあふれる ” 暮らしたいまち みやっこタウン」、これは世代を超えて学び、育みというのは、非常にやっぱり西宮を愛する方々が多く、三世代住まわられているような、住み続けたい、あるいは住みたい町と

いうイメージをですね、そして、恵みあふれる、ここの恵みは、実は会議でも非常に出たんですけれども、自然の恵みであったりとか、あるいは、教育ですね、そういった恵みあふれる。そういった意味を含めたキャッチになっています。そして、西宮らしさを出すために、みやっこタウン。ここでまたみやっこタウンをですね、タウンを片仮名にするか、結果的には片仮名との造語に。

その中で、ずっと今まで私たちが話をしていた三つのキーワードといたしますか、子供環境と高齢者環境と生活環境、非常にどこでも紋切り型に出てくる言葉なんですけど、特に、子供を取り巻く環境といたしましては、次の写真が出ているんですが、これは三宅先生は御存じだと思うんですが、我が鳴尾です。鳴尾というのは、非常に下町風情がありながら、こういった長屋であったりとか、非常に路地があるんですね。また、ちょっと私のことも言うんですが、実は鳴尾の公設市場で鳴尾市場っていうのがありまして、そこの魚屋のぼんでした。ずっと鳴尾で親しんできた中で、やはり路地で生活しながら、世代があって、隣のお兄ちゃんにいろんなことを教えてもらったり、あるいは、隣の食事のにおいやというような風情あるような、そういった鳴尾の町がですね、実はこの写真の右下のところにちょっと小さな開発が出て、こういった住宅も建て売りで大きな敷地が、こういう形で変わってきて、ずっと悲しいなという話がありました。

そして、下の写真。これ実は公園です。ちょうど選挙があった休みの日なんですけど、子供がだれも遊びません。これが現状であるんじゃないかと。実際問題、子供が公園で遊ばなくなった理由、少子化の問題もあるんだけど、何かあるんじゃないかと、その中で一つ挙げられるのは、次の5ページの上の禁止事項が多いよねと。あれしたらいけない、これしたらいけないということもありながら、なおかつ高齢者と一緒に遊べるような公園も少ないねと。そうはいうものの、下のところにあります写真の左上は、これは浜甲子園の球場です。少年野球がやっているような球場でして、こういったところでは、お父さんもお母さんも子供と一緒に野球をしながら遊んでいると。

そして、左下のところ、これは浜甲子園の大きな施設があって、あるいは、ららぽーと甲子園であるとか、ちょうど喫茶店が写っていますけれども、こういった商業施設の中に遊びにしているのかなと。つまり公園の中じゃ、なかなか外で遊べる子供が最近少なくなっただねと。

そして、次のページ、6ページですが、これ実は私も参画させていただいています西宮の町並み発見隊、これちょうど鳴尾の子供町並み発見隊というグループで、こういったメンバーの中で住民と子供と一般市民と参画しながら町探検をする。下の図が、先ほどあった鳴尾のところですがけれども、こういった長屋とかが子供の目から見たら、非常に不思議がっていたというか、まだこんなところ残っているんだなと。あるいは、小さい長屋がありながら、こういうところどうい生活をしているのかなとか、マンション暮らしの子供が多かったんですよって、発見しました。

そして7ページの上にありますように、今お話ししたような言葉が出ています。そしてもう一つのキーワード、高齢者の暮らしの環境。これが先ほど申し上げましたように、8ページの上にございますように、子供と一緒に公園へ行っても、ちょっと年齢の高い方は何をするか、遊べるようなところは少ないねと。そうするとやっぱり子供と一緒に買い物に行くとか、あるいは、最近、買い物の傾向も市場があったときの対面販売ではなく、セルフのスーパーがあって、人とのかわりが、触れ合いがなくなっていったねと。そうはいうものの、プレラ西宮がありますように、こういった形で皆さん、おのおの公民館であったりとか、男女共同参画センターで勉強市ながら、おのおのは非常に活動的な勉強もされています。

そして9ページにございますように、こちらのアクタでございます中央公民館であったり、右下のところではギャラリーでこういった教室もあったと。その辺のところは9ページの下のところにつらつらと言葉で入れております。宮水学園というのも非常に地域的には遊んで、子供らと一緒に宮水ジュニアですか、そういった子供と一緒に遊んでいる。

そして、生活環境・暮らしの環境、これは先ほど1班でございました自然というところもございまして、これちょうど先ほど松本先生がおっしゃった浜甲子園の、ちょうどこのとき気候もよく、潮干狩りされていたんですかね。犬と戯れた写真がありました。そして、野鳥、鳥獣保護区になっている野鳥もあります。そして、右上のところは、これは武庫川女子大学のところの中等部の浜甲子園のところですか、並木があつたりとか、あるいは右下のところは、これ公民館の中で、こういったお助け広場、パソコン教室ですね、開いていたり、あるいは、右下のところでは、見守り隊として、大人が子供の通学路に立って、交通誘導をしていると。そういった形で子供と大人と老人が接していると。

そして、私たちにできることを還元しようということで、先ほどの公民館であつたり、自主企画であつたりとか、あるいは見守り隊、そういったところをキャッチコピーにしたときには、こういった世代を超えて、学び・育み、恵みあふれる暮らしたいまち みやっこタウンということで、キャッチコピーは実は、直前にまとまりました。そして、一人一言ずつということで、これ当日、パソコンを持ち込みまして、その場で一言ずつ言っていた言葉が、つらつらとつづられております。

以上です。

久委員長 ありがとうございます。ちょっと時間が心配なこともありましたので、全体まずお聞きしてから、先生方に一言ずつお願いできますか。

それじゃあ3班、よろしくお願ひします。

田中委員 3班はですね、今、1班、2班とおっしゃったこととずっと内容が変わりまして、非常に大ざっぱな話になりまして、西宮市、大体人口どのくらいになるんだろうなという話から、いろいろ出発しまして、やはり西宮市はどうしたらいいかということをいろいろ考えたときに、阪急沿線とか、阪神沿線とか、それから国道2号線、山手幹線、43号線って、東西の交通は非常に便利がいいと。ところが、南北については非常に交通の便利がよくないと。交通の便利がよくないということは、

人の動きが悪いというのと同じことですので、その人の動きをよくするため、南北の人の動きをよくするためにどうすればいいかということは、そこで山と海を人と緑でつなごうというふうな話が出まして、現実にはその人のつながりはその道路なんですけれども、緑のつながりをどうするかと、この緑がつながることによって、人も動くんじゃないかという話になりまして、現実問題として、その緑をふやすということは、非常に難しい。

私、実を言うと、皆さんにはちょっとこの前も言うたんですけれども、昨年発売しました西宮の今昔という本、分厚い本がありますけれども、あそこの現代版の写真をほとんど私、撮ったんですけれども、その中で、やっぱり西宮の350カ所か、実際には400カ所ぐらいですね、うろうろ写真を撮って、古い写真と新しい写真と比較しながら撮って行って、非常に問題やなと思って、この会に参画させていただきましたので、実際にですね、今の現在の町を見ますと、その緑が非常に少ないと。なぜ少ないかといえますと、木というのは、何十年もかかるんですけれども、現実、何々幹線と言われるところの、西宮市内の道路を見ますと、車道と歩道との境目に電柱がざっと並んでいます。その電柱の真下に街路樹を植えているんですね。そうすると街路樹そのものが、大きくなれないんですよ。ですから、その何かの形で、例えば電線をずらすとか、それから歩道の真ん中に電柱を立てるわけにはいきませんので、その辺の位置関係を変えろとかなんかして、町の中からもっともっと緑をふやそうと。そうすると何十年かかるので、今見ますと、5メートルとか7メートルという小さい木が申しわけ程度にしか埋まっていない。ですから、非常に緑が少なく感じます。これを、メイン道路の街路樹を、木の高さを10メートル、20メートルというふうに、大木になるような形で進めていくことによって、緑の道ができるんじゃないかと。そこを自転車で行ったり、歩いたりすることが、もう少し楽しくなるんじゃないかという話が出ました。

その具体的な例として、今の2班の方がおっしゃっていました、その甲子園のあた

りにですね、上に電線のないところは非常に木がでかいですね。ですから、そういうふうな形で、もっとその南北をつなぐために、東西に今すぐにどうすることはできませんけれども、南北にそういうふうな緑の道をつくっていこうと。そして、山と海とを結ぼうということをご提案しようということになりましたので、非常にその皆さんがおっしゃったことと違って、私たちは本当に具体的な例なんですけれども、そういうことで、細かいことはちょっと書いていただいたら、ケーキがどうのこうのということとは、それは別問題として、そういう話になっておりますので、その辺を実現したいというふうな、マスターとしてですね、思っております。

以上です。

久委員長 ありがとうございます。それでは4班、お願いします。

大内委員 大内でございます。

多分資料が一番分厚いかと思えますけれども、これは一番最初のタイトルにありますように、「みんなの一步で百年をつなぐ緑と人の回廊」ということでキャッチコピーをつくってございますけれども、これを議論するときに、背景として西宮って、一体どういう町だろうと、皆さんと最初に議論しました。まずは、今一部田中委員がおっしゃられたことと少し矛盾するところがあるかもしれませんが、西宮というところは、生活の上で交通とか買い物とか、その利便性の高いところであると。じゃあその上で何を望むんだと言ったときに、まず歴史的には西宮というところは、街道の町といえますか、人の通う町であると。歴史的に街道の町だという認識があると。そうしたら、今これだけ町が新しい人が入ってきて、どうも人のつながりが足りないなど。そしたら、その人がつなげる、お互いに若きも老いも、子供たちもその親しく話し、まちづくりに参加できるような文章にするためにはどうしたらいいかということで、一般的な老人問題とか、教育問題とか、それは各班で共通に恐らく抽出されると思えますけれども、そういう問題をまちづくりに取り組むときに、一切合切、何が大切かということ、やっぱり恐らくそれは久先生の策にはまったかと思うんですが、自

分たちで一体何ができるんだと、その行動の各論を一人一人が何をやったかということで、一人一人がこうつくった資料が、これだけの厚さになっているということです。

結論的に申し上げますと、このみんなの一步で百年をつなぐ緑と人の回廊というコンセプト自体は、今申し上げましたその歴史性ですね、歴史と文化が息づいている町なので、その風格あるまちというのをきちっと保ちたいということ。それから2番目としては、今までも出ていたと思いますけれども、海と山とその自然と暮らす、そして、言葉として出ましたのは、樹海に、木の海ですね、樹海に埋まる。ですから、それは街路樹の剪定の仕方とか、街路樹の木の種類ですね、いわゆる木が持っている独自の姿の美しさもありますでしょうし、そういう部分を生かせるような町にしたいという。それから、集まりたいときに集まれる、つながりたいときにつながる町にしたいと。これは3番目になりますけれども、これは、例えば、実際に貸し農園で農業活動をして、緑と風景と一体になったような具体的な行動をしていらっしゃる人がおられて、そのねらいは、実はマンションでお年寄りの問題があって、実はその園芸セラピー、園芸治療法みたいなものがあつたら、そのマンションのお年寄りの、ちょっと具体的にはわかりませんが、事故がなくてよかったなど。なかったのではないだろうかという思いもあるので、その町なかにそういう気軽に人が集まって、農業体験ができるような、そして、自然に親しむようなまちづくりにできれば、そういう思いが出ています。その思いは、恐らく5ページの、名前が出ていますが、これは甲山のところにある民間が経営するマイファームとかいうところで、実際参加してやっていらっしゃるようなんですが、そういうこと。

それから、歴史性を生かすということは、歴史そのものを景観上もそうですが、楽しむということで、サイクリングをしながら、実際に町の中をいろいろ探検されている、御自身でね、体験されている方があると。そこで気づくことは、せっかくサイクリングロードがあるんだけれども、途中でぶった切れているとか、それは例えば、武庫川のサイクリングロードもございしますが、例えば、阪神電車から北上していくと、

仁川を越えて、途中まではあるんだけど、宝塚へ行くと途端に途切れているとか、あるいは反対側、伊丹、尼崎まで通じてないとか、そういう問題を指摘された方もありますし、やはりそれから、町の歴史というのをもうちょっと認識が、新しい住民が少な過ぎるから、それを認識したような形でまちづくりに参加してほしい。そういうところ、何が西宮で自慢できるという、自分として自慢できることは何かということをも上げた方が、それが8ページから、文学に関係するところとか、有名人に関係する、酒造りに関係するところ、そういったようなことを上げております。

それから12ページは、今の自転車の話ですね。それから、その人々のその触れ合いということでは、また別の手法でその緑というキーワードがございますが、ここは多少議論のあるところだと思いますけれども、実際に自分がつくった挿穂と申しますか、挿し木と申しますか、そういうものを媒体にして、近隣の方々との交流を深めている。それから、既に先ほど出ましたまちづくり協議会で、建ぺい率を30%にするということの規制をかけることの力持ちの御仁もございまして、長い間そのまちづくりをするためには、時間的に10年とかかかるので、その一朝一夕にはできないんだけど、そういう過程で地域住民と自分のおうちを提供したり、庭を提供したり、それから、地形もあると思うんですが、そうめん流しとかいうのを御自身でやったりして、実際的にそういう交流を深めていると。だから、そんなようなことができるような人々が集えるようなまちづくりをしたいと。それには、その教育環境を利用する。つまり学校の施設ですね、例えば、校庭とか建物そのものがありますね。そういう空間を利用させていただくような、お年寄りも集まって、そこで交流できるような。

それから、緑が深ければ、緑の覆いがあれば、ヒートアイランド対策にもなるだろうし、そこにおのずとやはり木が茂っているところには、人が集まりますよね。だから、商店街も木がうるさい、落ち葉がうるさいって刈り込むんじゃなくて、その緑があれば、客が少ないんじゃなくて、やっぱりそこへ客が集まってくるでしょうし、というようないろんな身近な具体的な議論も出ました。

そういうことで、この資料をまとめ上げて、表題のようなキャッチコピーをつくったという次第でございます。

以上です。

久委員長 ありがとうございます。

それじゃ、5班。よろしく申し上げます。

松本（康）委員 5班ですけれども、黒っぽい背景の資料になっています。1ページ目に、西宮に住んでいるとほっとするよねという話がまず最初にありまして、もう一つ目のぼちは多分西宮にお住まいの方なら一回は、毎日感じている方もいらっしゃると思うんですけれども、電車で、やっぱり電車が西宮市内入ると、何となくほっとした気分になるだろうと。局長の方がその後のコメントでおっしゃってくださったんですけれども、確かに家族も待っているし、いい家も待っているなということで、そういう意味でほっとする部分もあるんでしょうけれども、やっぱり西宮に帰ってきたというほっというのもありますよね。そのほっとって、どこから出てきているんでしょうねということで、いろいろと議論を進めまして、大きなページ番号でいう3ページ目、2枚目ですね、上のスライドにありますけれども、整理の枠として自宅、それから移動、それから町なかに出て公共の場、市民活動といったようなところで、整理をいたしまして、ちょっと久先生の御助言もありまして、「えん」という西宮の七園という、邸宅街にちなみまして、えんという言葉遊びにひっかけて、整理をしたような次第です。

まず自宅に関していいますと、やはり無縁というところが非常に気になるねと。お年を召した方も多くいらっしゃるって、ひとりぼっちにさせない仕組みづくりというのはぜひやっていくべきだろうと。例えば、市民主体の防災ボランティアなんてことに興味を持っている方もいらっしゃいました。それから次の移動の話で、大きなページ番号でいう4ページ目の上なんですけれども、市民の移動に沿った交通手段ということなんですが、結構お年を召してから、マイカーを手放して、西宮はこんなに不便な

町とは思わなかったという御意見が何人もの方からいただきまして、じゃあ、今までそれって気づかなかったんですかということ、やっぱりそういう環境になかったんですかね。マイカーも乗れたし、バスも定期で乗れたしというような感じだったんですけども、やっぱりお年を召されてから不便さがわかったということで、そういうことであれば、今のうちからその不便なところを認識して、市民の側からも声を上げていく。逆に事業者のほうからもお手伝いしていただいて、便利な交通環境っていうのを整えていく必要があるでしょうというのが一つ結論としてあります。

その後は、市民活動とか、市民の交流というところでざっとまとめております。4ページの下、「艶」というところですけども、人間性というんですかね、余り最近の世の中も便利、快適になって、プライバシーとか、いろいろ言う中で、人と当たる機会が少なくなっているんじゃないかということに対しての対策を考えられないかというようなことで、商店街の活用であるとか、そういう教育施設との連携による交流の強化といったようなことが上げられています。

それから、大きなページ番号でいう5ページの下ですけども、生活形態が違う人同士、どんなことで困っているのかというのがわからないねということで、そんな市民活動とかいう大それたことではなくて、近隣のマンションであるとか、御近所づき合いということをもう少し活発にしていきたいですよねと。

それから、次の6ページ目ですけども、やはり今までもたくさん御指摘あったように、緑であるとか、「園」という字を当てているんですけども、自然と触れ合うというのは一つできる要素の大きなものであると思いますけれども、最近やっぱりお年を召した方にしてみると、公園といっても、何か子供が集まる場所みたいなイメージもするし、トイレもベンチも少ないし、街路樹も、さっき大内委員からもありましたけれども、何となく物足りないなという印象があって、そういったところに対して、一つ一つ行政の方と市民のほうも汗を流して、場所をつくっていくというのがやりたいことですねという意見がありました。

それからあと7ページ目ですけれども、応援ということで、子育て・介護といったところについて具体的な御意見ですね、子育て層の交流促進であるとか、育児ボランティア、シルバーセンターの利用時間延長とかいうことで、その身近な環境の中で、無理せずに子供を育て、介護というんですかね、シルバーライフを楽しんでいけるような環境をつくりたいということです。

それから最後、7ページの下ですけれども、市民活動という中で、これもほかの班からありましたけれども、公民館の活用であるとか、そういう有志がですね、町のために活動しやすくするような仕組みづくりですね、こういったことをぜひ行政の側からも応援していただきたいなということで、最後まとめていますけれども、「宮っ子の“えん”で育むほっとシティ西宮」というキーワードで後半はまとめさせていただきました。

以上でございます。

久委員長 ありがとうございます。

それでは6班、よろしく申し上げます。

瀬川委員 6班ですけれども、6班でみんなで作ったスローガン、その下にあります、「みやみずみに西宮まちづくり みんなで開け・広げるやさしいまちづくり」ということで、つくってみました。その中身をちょっと御紹介します。

次のページ、ちょっと開いていただきまして、2ページですけれども、上の宮水とはっていうのは、これは省略しまして、2ページ下ですけれども、私たちは「みやみずみとは」と書いていますけれども、みんなで論議したのは、その西宮の心意気といいますか、この町を一言で言うとしたら、どういうことかなということで、宮水とか、宮っ子とか、いろんな話がありまして、やっぱり宮っていうその言葉は外せないということから、「みやみずみ」という言葉をキーワードとして選んできたということです。

それから次のページ、3ページに行きますと、2枚画面がありますけれども、2枚

セットで御説明しますと、具体的にこのみやミズムで、何をするのかなということで、まずは、「宮水のような澄み切った心」では、無私の心を持つ地域リーダーを育てる。それから、「地下水脈のように南北をつなげる心」ではということで、南北のネットワークづくり、それから「環境資源を大切に作る心」というものは、かけがえのないものを守り・育てる市民活動をつくっていきましょう。最後、「市民・産業・行政が地場を育てる心」ということで、いろんな仕組みづくりが必要かなというふうに考えています。

4ページということで、どんなまちにするのかということで、そんなことですがけれども、4ページ下に、みんなという定義それぞれ書いていますけれども、みんなというのは、行政だけに頼るんじゃなくて、自発的にできる提案型にしていきましょう。それから、市民から学校など含めて、一緒に汗をかきましょうということ、それから、異世代で共感し、協働するという、これがみんなということで考えています。

それから5ページ、開けるとということにつきましては、みんなが心を開きまして、気づき合い、認め合う心育てるということ。それから、情報公開・共有する。これは議会との情報の共有ということも大事かなというふうに話をしています。それから市民も参加した行政改革、これはまさに今やっていることかと思えます。

それから5ページ下に行きまして、広げるということはどういうことかということですがけれども、いろんなネットワークがありますけれども、具体的にはそこにありますような子育てでありますとか、安全・安心、異世代交流、地域の居場所づくり、ボランティアネットワーク等々、いろんなネットワークを結んでいくということが大事かなというふうに考えています。

そんなことから、最後6ページになりますけれども、やさしいということはどういうことで、目線は細やかに、心配り、心配りのあるまちにしていきたいと。動線、バリアフリーということでやっていきたいと思いますということで、こんなまちにつくりた

いという思いでまとめました。

以上でございます。

久委員長 ありがとうございます。非常にコンパクトに御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、先ほど大内委員のほうからも、先生方が黙っていて、ちょっと不気味だという話がありましたので、今の感想とか、あるいは今後の期待とか、あるいは最近ちょっとそれぞれの分野でこんなことがあるよとか、いろいろあると思いますので、きょうは口火ということで、二、三分しか時間があっておりませんが、藤本先生のほうから、ちょっと一言よければ。

藤本委員 皆さん御熱心な議論があったんだろうなということを受けとめさせていただきました。ちょっとキーワードを上げてみましたところ、6班のうち4班までが「つなぐ」という言葉が入っていました。つなぐということ 키워ドにいろんなものを考えるかなというふうに思いました。幸いに都市計画は道路でつながったり、鉄道でつながったり、川でつながったり、山でつながったりしますので、そういうことを思いました。特に、5班さんは「えん」でつないでおられまして、何かこういうふうに、チームでわかりやすい何か全体がわかりやすいマスタープランになればいいなということをおもった次第です。今後ともよろしく願いいたします。

久委員長 三宅先生、どうぞ。

三宅委員 私、きょうのこの場おもしろいなと思ったのが、森下委員とか、松本委員も、本当にネイティブな鳴尾弁をしゃべってはって、年配の方は結構全国区のいろんな言葉が本当にこの場というのが、非常にコスモポリタンな、さすが西宮を象徴しているいろんな地域の言葉が飛び交っているというのが、意外と若い方がネイティブだというのが、意外と驚いたんですけれども、非常に西宮を本当に象徴しているような場で、今後が楽しみで、やっぱりキーワードが地域の市民から出る言葉なので、総合化されている言葉がたくさんあって、ムササビが住むとか、環境だけじゃなしに、

物だけじゃなしに、常に場とか縁とか、それから人が集まってくるコミュニティとか、総合的にとらえているということで、それが本当に一番市民の言葉でできるマスタープランというのに、大いに期待できます。

本当に街路樹とか、花が多たって、私、今困っているのが、イチゴの後、最近、ハチを飼っているんですね。養蜂をちょっと始めたんですけども、まあ街路樹と花が多くあるので、もうみつを集めて、たまってしまうんですね。西宮っていうのは、本当にほっていても、幾らでも財源がぼろぼろ、都市鉱脈って今言われていますけれども、本当にこの緑が多いという市民がつくっている園芸とか、そういうものが多いという、それも一つの特徴で、遊びながら、本当に環境づくりが楽しめるというのを、本当に今の言葉の節々にそういうことが出て、緑をふやそうというんじゃなくて、楽しもうということが、すごくあらわれて、本当に今後楽しみなので、いろいろ御指導、御意見、楽しみにしております。どうもありがとうございました。

久委員長 ありがとうございました。それじゃ、松村先生。

松村副委員長 私も非常に楽しく聞かせてもらったんですけども、あの点線が実線になるような話が透けて見えてきて、非常に頼もしいなというふうに。ただ、少しだけほかの市の苦言を申し上げると、今、箕面市のところとちょっとレベルが違うんですけども、地域公共交通活性化協議会というのがあって、去年までで、コミュニティバスを走らせるという計画をつくって、システムをつくりました。そのシステムもみんながバスに乗ったら便利になる。乗らへんかったら不便になるというようなシステムをつくったんですね。それまではええんですが、そこまで市民さんが一生懸命つくられたんですけども、さてことしの9月からバスが走るんですけども、皆さん乗るつもりなんてさらさらない。その市民部会に参加された方も、いろいろ話をしてみると、「いや、私は車は乗れますから。」と答えが返ってくる。で、申し上げたいのは、このマスタープランというのは、つくっておしまいではないので、つくった後に市民の方々であったり、行政の方々、民間の方々のいろんな活動を活性化する

ための職場みたいなものですから、そこをやはり肝に銘じておかないと、箕面市のバスになるのかなと。あしたですね、箕面市の自治会とかに行って、一生懸命ワークショップしにっているんですけども、そこでももうそんなん知らなかったという話がほとんどなので、皆さんもぜひ地域だったり、自宅のほうに帰られたら、西宮はこういうことを今始まっているということで、ぜひ宣伝していただけると、だんだんだんだん変わっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いします。

久委員長 ありがとうございます。

それじゃ、松本先生。

松本（清）委員 先ほど質問をちょっと時間をとらせて、済みませんでした。私、30年間西宮に住んでいるということで、学識経験者というか、住民的な目も持っているような気がしますので、そちら側からの発言があるかもしれませんが、御容赦いただけたらと思いますが、こういう活発な議論が今後なされて、いいマスタープランがぜひ全国に誇れるですね、マスタープランになっていただけたらと思います。

久委員長 ありがとうございます、それじゃ、室崎先生。

室崎委員 一応皆さんの発表を聞かせていただいて、本当にそのさっきもだれか御意見をされていましたが、何かその生活をしている人から出た言葉で、こうなったらいいなというすごい思いが伝わってくるのが、よかったなと思いました。こういうことが実際の暮らしでこういうふうになるということが、リアリティがあるんだろうなと思うので、そのやっぱりマスタープランにするときに、直接もう少し大きな思いにまとまっていくのかもしれないですけども、その中でこの皆さんの一つ一つの小さなリアリティみたいなのが残り続けるような形で、何かその一步一步がそこにつながっていくんだなというのが感じられるようなものに、何かつくっていただけるように、一緒にさせていただけたらいいなというふうに思いました。ありがとうございました。

久委員長 ありがとうございます。それじゃあ、私のほうからも簡単に話をさせていたきたいと思えますけれども、先ほどもちらっと言いましたけれども、きょうは河内長野で、枚方の菅原東コミュニティ協議会の会長の宮原さんという女性の方と一緒に話をしたんですけれども、宮原さん、幾つもいろんなおもしろいことをされているんですけれども、きょうの発表の一つは、自分が会長になったときに、みんなが嫌々地域の行事をやっていることが多くなって、1年たって、役がおりたら、もうほっとしていると。どうしてそのみんなそんな感じで嫌々やるんだらうなというのが残念で、私が会長になってからは、どうせやるんだったら楽しくやろうよということで、呼びかけをやって、雰囲気切りかえてこられた方なんですけど、そのときに、ここもニュータウンで、30年、40年たってくると、だんだん高齢化が進んできて、やっぱり高齢者に対するお世話をいろんな形でしないといけないというところで動き出したんですけれども、今一番おもしろいのは、空き店舗を活用して、毎日あけていっちゃって、だれでもふらっと来れるような、ぶらっとホームという名前をつけているんですけれども、そういうところをつくってらっしゃいます。

この宮原さんが、もう一つおっしゃったのは、こうやってぶらっとホームをつくりたいという思いを持って、目的を持って動き出すと、いろんなものが勝手に回り出してきたとおっしゃるんですね。例えば、その集まる場所をつくりたいと思ったときに、場所がない。そうしたところ、今までは広報を見てても、ごみ出しとか、自分に利益のあることしか見てなかったものが、ある日、広報を見ていると、空き店舗対策事業というのが目に入ってきた。恐らく地域の拠点をつくろうと思ってないときは、広報のそういう情報を見落としてたんだらうと。つまり自分がこんなことをやりたいと思ったからこそ、広報が光って見えたということなんですよね。だから、やりたいという思いがあって、動き始めると、情報も勝手に入ってくるというようなことをおっしゃってまして、お金に困っていたら、こんな補助金があるとか、あるいは、地域の人でもお金をカンパしましょうかという人があらわれるというような形で、何かその思

いがある、思いだけではだめで、動き始めると、何かどんどんどん情報が集まってくる、支援者が集まってくるという形で回り始めたとおっしゃっていました。

ついでに、先ほどの松村先生の逆なんですけど、ここもコミバスを走らせてくれてって言って、三、四人言ってきたんですけども、いや、そんな採算取れませんか、ずっと言われてきて、枚方市は動かなかったんですね。松村先生も入っていらっしゃると思うけれども、それでどうしたかという、もうこんなんらち明かんということになって、去年からここNPOをつくってらっしゃいますので、NPOで自分たち移送サービスをしちゃおうということで、NPO事業としてやられています。地域の方々はそれぞれ例えば、福祉委員会とか、小さなところでは個別に見守り活動とかいろいろ、移送のお手伝いとかやってらっしゃったんですけども、それを一元化をして、NPOの事業として動き出そうというようなことで、去年から実際に動いてらっしゃいます。

きょう河内長野のフォーラムでそれを発表したら、さすがやっぱり男性と女性は違うかなと思ったのは、河内長野で動かそうとされている方ですけども、私らも同じことを考えているんやと、でも、事故が起こったらどうするかとか、こういう課題が出てきたらどうするかと思ったら、なかなか一歩が出ないんです。どうされたんですかという話をされたところ、宮原さんは、「いや、つべこべ言っても動けないでしょう。まずは動いてみてから、考えたほうが早いんじゃないんですか」というお答えが返ってきましたので、そういう意味では、非常に動いていらっしゃって、非常に面白い試みをやっておられますので、また、ここの派生のところから何かいろいろ小さな試みでもいいから、動き出すということが非常に重要だなと思います。

私いつも自分の心の中でも考えていることがあるのは、こういうものをするときに、大きな夢と小さな成功体験と両方要るのかなと、いつも思っているんですね。その小さなことばかりやっていると、なかなか本当にそれが積み重なって、大きなものになるかという保証がないので、大きな夢とか大きな方向性は共有しておかないといけな

いけれども、でも、その大きなものを動かすというのは大変なので、これ5年、10年たってくると、やっているほうも大変になってくるので、その大きな夢を小さな何かから動かし始めていくというのが要るのかなと思いますので、そんなところで、大きな夢はこっちで書かせていただきますので、また小さな成功体験もワークショップのメンバーさんを中心に、何か一つ一つ、何か確実に出てきたら、この中にまた位置づけをしっかりと入れていくのが重要じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ということで、1回目、何とか共有というところまで来たのではないかなと思っておりますけれども、何か言い忘れたことございますでしょうか。よろしゅうございますか。

瀬川委員 済みません。松村先生のほうで最後に言っていた、こういった活動の地域に持って帰って、宣伝してほしいとおっしゃいましたけれども、地域というのは、自分とこのワークショップのグループには当然話しますけれども、本当はその地元地域、地元へ宣伝できるというのは非常に大事だと思うんですけれども、なかなか難しいですね。だから、それが例えば、自治会のももちろん役員も入っていませんけれども、役員に入ったとしても、役員だけの活動もありますし、市民全体にそのいろんなこういった活動を徹底する場というのが、市の広報とか、あるいは宮っ子という本がありますけれども、なかなかそれを読む人、読まない人ってありますので、市民全体を巻き込むというのは非常に難しいですけれども、それは何かこれからの課題ですね。何かいい事例があったら、また教えていただけたらと思うんですけれども。

松村副委員長 とりあえず周りの人に言ってみる。そっからやと思うんですが、やっぱり意識のある人だと、広報とか、本当に読んでほしい人は読まないの、まずはそういうところから、まず家族からという。

瀬川委員 そういことですね。

松村副委員長 そういところから始めてみる。

瀬川委員 ありがとうございました。

藤本委員 余り深く考えられないように。お友達で一生懸命しゃべってられるだけで、周りに伝わったりしますし、ちょっと一つ気になったのが、先ほど自治会の話をしていましたけれども、この西宮市でどういう市民活動の形態がいいかというのは、同時に考えていかれてもいいのかなというふうに思いました。やっぱり地域によって自治会がいい場合と、そうじゃなくて協議会がいい場合もいろいろありますので。

瀬川委員 そうですね。

大内委員 ちょっと言い足りなかったのを、今思い出したのですが、何が言いたいのか、話をしているうちに忘れちゃった。グループの中に、戸建て住宅で高級住宅街で、私、具体的に場所知りませんが、15軒あった家がだんだんお年寄りが亡くなってきて、5軒ぐらい空き家になっていると。寂しくてしょうがないんだと。今まで集まっている町なかでベンチに座ってて遊んでいた人が一人抜けてしまって、御自身の問題もあるけれども、地域が幽霊化まではいかないにしても、ちょっと一部話題共通するところがありますが、その空き店舗じゃなくて、空き家を使ったその地域のコミュニティの場所みたいな、何かそういう制度みたいなものをつくってくれたらいいんじゃないかなという意見がかなり、何度かそういう発言ございました。添えます。ありがとうございました。

久委員長 ありがとうございます。

事務局 手短に日程の件で発言をさせていただきます。次회가7月31日、月末土曜日、同じく時間が2時から4時半を予定しております。ただし、場所が市役所の東館801、802会議室ですので、御注意よろしく申し上げます。それと先ほど日程変更になりました10月16日の土曜日、午前中の日程になりましたが、この部屋で手配できましたので、場所はここで、時間帯を10時から12時半、昼からもとれていますので、12時半ぐらいまでは確保できると思います。それと、新たにきよ

う日程をお決めいただきました第8回目の1月8日、及び3月12日、ともにこの部屋が昼から手配できましたので、決まりました日程につきましては、改めて御通知させていただきます。情報だけ本日伝えておきます。よろしくお願いいたします。

久委員長 ありがとうございます。あと言い忘れたこと。これ言わないと寝れないという話しはございませんでしょうか。

瀬川委員 あります。済みません。いや、久先生が最後におっしゃっていただいた、このマスタープランづくりの中で、大きな夢とその小さな成功体験、これが必要ですねとおっしゃっていただいた、この言葉が非常に気に入ったというか、感動しているんですけども、この進め方自身も、やっぱりほかの自治体の経過、先生方お持ちですので、そういったこともいろいろ勉強させてもらいながら、やっぱり西宮独自の新たな全国に自慢できると、まだいかににしても、一つでも二つでも、成功事例の積み上げになるように、ぜひリードしていただければと思います。私も多分、皆さんはそんな気持ちでいらっしゃると思います。済みません。

久委員長 ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。それじゃあ15分回ってしまいましたけれども、以上でさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

(終 了)